

横浜市がん撲滅対策推進条例に基づく令和2年度実施状況について

横浜市がん撲滅対策推進条例 第18条に基づき、 令和2年度の横浜市のがん対策に関する施策の実施状況を報告します。

「横浜市がん撲滅対策推進条例」は、横浜市のがん対策に関する施策の基本となる事項を定めることにより、がんの予防及び早期発見に資するとともに、全ての市民が適切ながんに係る医療を受けられるようにするための総合的ながん対策を推進することを目的に、平成26年第2回市会定例会において市議員全員の提案により成立し、10月に施行されました。

※ 二重線は令和2年度新規の取組です。 ※ 本資料の項番号は、報告書の項番号と一致させています。

1 がんの予防の推進（第6条関係）（報告書5ページ）

区役所 健康福祉局

喫煙、食生活等の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響について、普及啓発を行いました。
・禁煙・喫煙防止啓発リーフレットや禁煙外来マップを乳幼児健康診査、肺がん検診等で配布しました。
・望まない受動喫煙を防止するため、多数の人が利用する施設等の原則屋内禁煙などについて定めた、改正健康増進法の内容について周知啓発を行ったほか、飲食店への巡回を行い、施設への指導を実施しました。
特に、子どもを受動喫煙から守るための取組として、公園等において喫煙する方に向けたポスターを掲示するなど、喫煙時の配慮を呼びかけました。

教育委員会事務局

文部科学省の「がん教育総合支援事業」を受託している神奈川県と連携して、学校におけるがん教育のモデル授業を開催しました。また、教職員による授業の充実、外部講師の活用推進と育成に取り組みました。

2 がんの早期発見の推進（第7条関係）（報告書7-13ページ）

(1) がん検診の状況（報告書7-10ページ）

健康福祉局

ア 市民のがん検診受診率（国民生活基礎調査による推計値）

がん検診受診率の目標は、国と同様に4年度までに50%としています。3年ごとの国民生活基礎調査による推計では、胃がん、子宮頸がん、乳がんは目標を達成しています。また、肺がん及び大腸がんについても、受診率は向上しています。

《国民生活基礎調査に基づく受診率の実績》

	25年調査	28年調査	元年調査
胃がん	37.6%	42.6%	50.7%
肺がん	37.6%	45.5%	47.9%
大腸がん	35.8%	41.9%	44.6%
子宮頸がん	44.6%	46.1%	52.2%
乳がん	43.0%	45.7%	51.6%

胃がん：50～69歳（男女）、肺がん・大腸がん：40～69歳（男女）、
子宮頸がん：20～69歳（女）、乳がん：40～69歳（女）を集計

国民生活基礎調査の結果によるがん検診の受診率について

・がん検診は、市町村が実施するがん検診の他に、職場等や個人で受診する人間ドックなど様々な受診機会があります。
・国民生活基礎調査の大規模調査（3年ごと、無作為抽出した地区内の全ての世帯対象）では、がん検診の受診に関する調査が行われ、都道府県や政令指定都市の推計値が集計されます。
・全ての受診機会でのがん検診受診率を把握する方法として、国やほとんどの自治体が、国民生活基礎調査の結果を活用しています。

イ 本市が実施するがん検診の受診者について

本市のがん検診では、職場等で受診機会がある方は対象外となります。

受診者総数は406,957人で、前年度より約8万人(16.5%)減少しました。がん種別に見ると、胃がん検診が最も減少していますが、これは、胃がんエックス線検査の受診回数について、年度1回であったものを国の指針に合わせて、2年度に1回としたことが影響していると考えられます。

また、全体的な減少の理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響での受診控えが考えられます。特に1回目の緊急事態宣言を含む上半期は元年度と比べ31.6%減少しましたが、下半期は3.7%の減と持ち直しました。

《本市が実施するがん検診事業の受診者数の推移》

	30年度	元年度	2年度
胃がん	59,256人	46,430人	24,718人
肺がん	106,565人	116,549人	102,795人
大腸がん	140,617人	158,779人	129,512人
子宮頸がん	112,209人	107,616人	106,177人
乳がん	61,559人	57,744人	43,755人
計	480,206人	487,118人	406,957人

(2) 市立病院での取組（報告書10ページ）

新病院移転に伴い、新たに「予防医療センター」を設置し、毎週土曜日に「がんドック」を実施しました。

(3) 各区局での主な取組（報告書13ページ）

健康福祉局

受診率向上に向けた取組として、新型コロナウイルス感染症の影響でがん検診の受診を控えている人に向けて、通院の際に併せて検診の受診を促すポスターを作成し、電車の中吊りに掲示したほか、市Webサイトに掲載しました。

水道局

乳がん検診に関する啓発活動として、横浜市オフィシャルウォーター「はまっ子どうし The Water」のピンクリボンボトルの製造・販売を行いました。

子ども青少年局

「子宮頸がん検診（細胞診）」は妊婦健康診査の検査項目となっており、妊婦健康診査費用補助券を母子健康手帳の交付時に配布しました。



がん検診啓発ポスター

3 がんに係る医療の充実（第8条関係）（報告書14-18ページ）

(3) 高度で先進的な医療技術（報告書16-17ページ）市民病院 横浜市立大学

市民病院では、新病院移転に伴い、高精度な治療を行うことができる放射線治療装置（リニアック）を導入したほか、3テスラMRI、320列CTなど最新の放射線診断装置を導入しました。また、手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を1台導入し、前立腺がん、子宮体がん手術を開始しました。

横浜市立大学附属病院では、2台の手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」による手術を行っており、手術部位として、前立腺がん、肺がん、縦隔腫瘍、咽頭がん等に加え、子宮体がんを対象として拡大しました。

横浜市立大学附属市民総合医療センターでは、手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を2台導入しました。また、がんゲノムに関する診療や、遺伝カウンセリングに対応できる体制の強化を図り、遺伝子パネル検査を開始しました。

4 がん患者及びその家族等への支援（第9条関係）（報告書19-23ページ）

(1) がんの相談（報告書19ページ）

がん診療連携拠点病院等には「がん相談支援センター」が設置されており、がんについて詳しい看護師や生活全般について相談できるソーシャルワーカーなどが、がん患者やその家族等の相談に対応しています。

(5) アピアランス（外見）ケアへの支援（報告書20ページ）**医療局**

ア がん患者へのウィッグ等購入費の助成

がんの治療に伴う頭髪の脱毛に悩む患者の社会参加や就労継続を支援するため、ウィッグや帽子等の購入費の助成を行いました（上限1万円）。

(6) 若年がん患者の在宅療養支援（報告書20ページ）**医療局**

対象年齢を20～39歳としていましたが、年齢の下限を撤廃し、39歳以下のがん末期と診断された方の在宅生活を支援するために、在宅療養の際に利用する訪問介護サービスや福祉用具の貸与、購入等にかかる経費の一部助成を行いました。

(9) がん患者への支援（報告書23ページ）

健康福祉局

骨髄移植等により、子どもの定期予防接種として受けたワクチンの予防効果が期待できないと医師に判断された方のうち、任意で予防接種の再接種を行う20歳未満の方に対して、経済的負担の軽減及び感染症予防を目的とした費用助成を行いました。

温暖化対策統括本部

「SDGs bizサポート補助金」として、市内事業者によるSDGsと「新しい生活様式」を両立する先駆的な事業を支援しました。（新型コロナウイルス感染症「くらし・経済対策」の一環）

交付対象事業の一つとして、環境に配慮したガラス瓶を活用してレモネードサイダーを販売し、売り上げを小児がんの理解促進を進める団体に寄附する事業に、補助金を交付しました。



5 緩和ケアの充実（第10条関係）（報告書24-25ページ）

(1) 緩和ケアの提供（報告書24ページ）**医療局**

緩和ケア病床を有する病院は、市内に10病院（206床）あります。（令和3年3月31日現在）新たに緩和ケア病床を開設した1病院に対して、備品購入費の補助を行いました。

(3) 緩和ケアに従事する医師の確保（報告書24ページ）**医療局**

横浜市立大学において、緩和医療専門医（日本緩和医療学会認定）を取得し、市内の緩和ケアの充実に貢献する医師の育成事業を開始し、横浜市立大学に対し補助を行いました。
市内医療機関で緩和ケアを提供する医師を増やす取組として、緩和ケア医による実行委員会と共催で「緩和ケア医キャリアパス説明会」を開催しました。

(4) 市立病院及び市立大学での取組（報告書24ページ）**市民病院** **横浜市立大学**

市民病院では、新病院移転に伴い、緩和ケア病床を20床から25床に増床しました。
横浜市立大学附属病院では、新たに緩和医療科を設置しました。

6 在宅医療の充実（第11条関係）（報告書26ページ）

医療局

在宅医療と介護の連携推進に向け、横浜市医師会と協働し、18区で在宅医療連携拠点の運営を行いました。

人生の最終段階の医療・ケアを元気づちから考えるきっかけとなることを目的に作成した「もしも手帳」について、毎月新たに65歳を迎えた市民に対して周知用チラシを配布しました。

また、軽度の認知症（MC I）や知的障害者の方に向けた「もしも手帳わかりやすい版」を作成しました。



「もしも手帳」周知用チラシ

7 医療従事者の育成及び確保（第12条関係）（報告書26ページ）

医療局

がんに関する専門看護師、認定看護師及び認定薬剤師等の資格取得のための経費を負担する医療機関に対し補助を行い、がんに関する専門性の高い技術を持つ医療従事者の育成を支援しました。

8 情報の収集及び提供等（第13条関係）（報告書27-28ページ）

(1) 各区局統括本部での主な取組（報告書27ページ）

医療局

医療広報として患者や医療従事者それぞれによる“視点の違い”を描く「第2回医療マンガ大賞」で、マンガのテーマに関連する参考情報として、緩和ケアについて紹介しました。

また、特別企画として、乳がんが自分事となったときに多くの人が気になる情報を学べるマンガコンテンツを作成しました。



教育委員会事務局

市立図書館において、医療や健康、がんの診断・治療・闘病、がん検診に関する企画展示を実施し、ブックリストやパンフレット、ちらしを配布しました。

(3) 骨髄移植ドナー助成金交付事業（報告書28ページ）

健康福祉局

骨髄提供のための手術は、移植できる条件が適合しても身体的・時間的な負担がかかるため、骨髄等の移植の推進及びドナー登録の増加を目的として、骨髄移植ドナー助成金交付事業を行いました。

9 がん研究の推進（第14条関係）（報告書29-30ページ）

医療局

横浜市立大学における先進的ながん治療に関する研究を支援するため、研究費及び研究を支援する人材の人的費用を補助しました。

◆ 新型コロナウイルス感染症の影響について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、集合形式での研修会、講演会、啓発活動、相談支援を中止するなどの影響がありました。

そのような中でも、感染対策に配慮した実施方法の工夫などにより、可能な範囲で事業を実施しました。



令和2年度

横浜市がん撲滅対策推進条例に基づく
実施状況報告書

令和3年9月

横浜市

— 目 次 —

I	はじめに	4
II	実施状況	5
1	がんの予防の推進（第6条関係）	5
	(1) 主な取組	
	(2) 市立病院での取組	
	(3) 各区局での主な取組	
2	がんの早期発見の推進（第7条関係）	7
	(1) がん検診の状況	
	(2) 市立病院での取組	
	(3) 各区局での主な取組	
3	がんに係る医療の充実（第8条関係）	14
	(1) がん診療連携拠点病院等	
	(2) がんゲノム医療が行われている病院	
	(3) 高度で先進的な医療技術	
	(4) 地域連携クリティカルパス	
	(5) 横浜市乳がん連携病院	
	(6) 横浜市小児がん連携病院	
4	がん患者及びその家族等への支援（第9条関係）	19
	(1) がんの相談	
	(2) 小児がん患者等へのサポート	
	(3) 治療と仕事の両立支援	
	(4) ピアサポートの推進	
	(5) アピアランス（外見）ケアへの支援	
	(6) 若年がん患者の在宅療養支援	
	(7) NPO法人が行うがんに関する市民啓発、人材育成事業の支援	
	(8) 市立病院及び市立大学での取組	
	(9) がん患者への支援	
5	緩和ケアの充実（第10条関係）	24
	(1) 緩和ケアの提供	
	(2) 緩和ケアに従事する医師の確保	
	(3) 市立病院及び市立大学での取組	

6	在宅医療の充実（第11条関係）	26
7	医療従事者の育成及び確保（第12条関係）	26
8	情報の収集及び提供等（第13条関係）	27
	(1) 各区局統括本部での主な取組	
	(2) 市立病院及び市立大学からの情報提供	
	(3) 骨髄移植普及啓発事業	
	(4) 骨髄移植ドナー助成金交付事業	
9	がん研究の推進（第14条関係）	29
	横浜市立大学におけるがん研究の支援	
10	3年度のがん対策関連の主な新規事業	30
III 各区局統括本部の実施状況		31
<p>各区福祉保健課の実施状況については、新型コロナウイルス流行への対応を考慮し、区ごとの事業実績は掲載していません。</p> <p>各区で行っている禁煙支援及び受動喫煙防止対策に関するがん関連事業概要を64、65ページに掲載しています。</p>		
IV	参考資料	66
	・統計資料（悪性新生物の部位別死亡数の推移、75歳未満年齢調整死亡率）	
	・横浜市がん撲滅対策推進条例	
	・横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を改正する条例	

本文中の下線部は、令和2年度からの新規取組です。

I はじめに

「横浜市がん撲滅対策推進条例」（以下「条例」という。）は、横浜市のがん対策に関する施策の基本となる事項を定めることにより、がんの予防及び早期発見に資するとともに、全ての市民が適切ながんに係る医療を受けられるようにするための総合的ながん対策を推進することを目的に、平成26年10月に施行されました。このたび、条例第18条に基づき、令和2年度の横浜市のがん対策に関する施策の実施状況を報告します。

条例では、本市の取組について、患者の目線に立ったきめ細やかな取組を計画的に進めていくこととされています。予防・早期発見・医療提供・情報の提供・緩和ケア・患者家族等への支援等をそれぞれが分断されることなく、患者が社会との関わりを保ちながら水準の高い医療と生活を共に享受できるものとしていくことを目指し、取組を進めてまいりました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、従来の取組を中止したり、実施方法を変更したものもあります。

Ⅱ 実施状況

1 がんの予防の推進（第6条関係）

喫煙、食生活等の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響に関する知識の普及啓発や、がんの予防の推進のために必要な施策を実施しました。

(1) 主な取組

「健康横浜21」、「よこはま保健医療プラン2018」の計画に基づき、禁煙や受動喫煙防止の取組を行いました。

禁煙に関する取組として、5月31日の世界禁煙デーや乳幼児健康診査、肺がん検診等で啓発リーフレットや禁煙外来マップを配布しました。世界禁煙デーについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年行っているイベントを中止し、ポスター掲示やパネル展等、対面ではない啓発を実施しました。

啓発を実施する際は、近年喫煙者の急増が課題となっている加熱式たばこの害についても周知しました。

また、事業所向けの取組として、希望する横浜健康経営認証事業所に対し、専門職を派遣し、禁煙支援の講座を実施しました。

受動喫煙防止の取組として、望まない受動喫煙を防止するため、多数の人が利用する施設等の原則屋内禁煙などについて定めた改正健康増進法の内容について、周知啓発を行ったほか、飲食店への巡回等を行い、法に基づく施設への指導等を実施しました。さらに、特に子どもを受動喫煙から守る取組として、公園等において喫煙する方に向けたポスターを掲示するなど、喫煙時の配慮を呼びかけました。（健康福祉局）

(2) 市立病院での取組

みなと赤十字病院では、がんを含めた疾病の一次・二次予防として、企業・団体と横浜市が連携して市民の健康づくりを推進するためのネットワーク「よこはまウェルネスパートナーズ」を市内民間企業に紹介し、「健康経営」についての情報提供を行いました。さらに、学校関係者と連携し、小学生に健康の大切さを伝えていくことで、保護者にも健康意識を高めてもらいたいと考え、横浜市立滝頭小学校の「健康授業」に参加する準備を整えました。

また、保健師・看護師が生活習慣病予防指導として、受診者に対し、高血圧・肥満・脂質代謝・糖代謝・尿酸・肝機能・貧血・飲酒・脂肪肝・認知症の指導を行っていますが、そのうち禁煙指導を積極的に行いました。

(3) 各区局での主な取組

区福祉保健センターにおいて、禁煙相談を行いました。また、世界禁煙デーなど各種イベントでの喫煙防止パネル展示や両親教室での禁煙講話等を実施しました。

教育委員会では、文部科学省の「がん教育総合支援事業」を受託している神奈川県

と連携して、学校におけるがん教育のモデル授業を開催しました。

また、教職員による授業の充実、外部講師の活用推進と育成に取り組みました。

2 がんの早期発見の推進（第7条関係）

がんの早期発見、がん検診の受診率及び質の向上等を図るために必要な施策を実施しました。

(1) がん検診の状況（健康福祉局）

ア 市民のがん検診受診率（国民生活基礎調査による推計値）

がん検診受診率の目標は、国の第3期がん対策推進基本計画を踏まえ、本市の第2期健康横浜21及びよこはま保健医療プランにおいて、国と同様に、4年度までに50%としています。受診率向上に向けた各種取組を行った結果、元年の調査結果では、胃がん、子宮頸がん、乳がんは目標を達成し、肺がん及び大腸がんについても、受診率は向上しています。

国民生活基礎調査に基づく受診率の推移

	平成25年調査	平成28年調査	令和元年調査	【参考】 令和元年 全国平均
胃がん	37.6%	42.6%	50.7%	49.5%
肺がん	37.6%	45.5%	47.9%	49.4%
大腸がん	35.8%	41.9%	44.6%	44.2%
子宮頸がん	44.6%	46.1%	52.2%	43.7%
乳がん	43.0%	45.7%	51.6%	47.4%

※ 胃がん：50歳～69歳（男女） 肺がん、大腸がん：40歳～69歳（男女）
子宮頸がん：20歳～69歳（女性） 乳がん：40歳～69歳（女性）を集計

【国民生活基礎調査の結果をがん検診の受診率として用いる理由】

がん検診を受診するには、市町村が実施するがん検診の他に、職場等や個人で受診する人間ドックなど様々な機会があります。それら全ての機会での受診率を把握する方法として、国民生活基礎調査が活用されています。この調査は、無作為抽出した地区内すべての世帯等を調査客体とした調査です。

3年に1回実施される大規模調査では、胃がん、肺がん等、検診の種類ごとに、受診の有無などの調査が行われ、その回答により都道府県や政令指定都市ごとの推計値が集計されています。統一された方法による大規模な調査結果を使用することで、受診率を自治体間や全国平均と比較することができます。そのため、国や本市をはじめほとんどの自治体が、国民生活基礎調査の結果を受診率として用いています。

イ 本市が実施するがん検診の受診者数について

本市がん検診は、職場等で受診機会がある方は対象外となります。横浜市のような都市部の自治体では、職場等でがん検診を受診する人が多いと考えられますが、

これらの対象者数等をすべて把握することは困難であることや、この他に個人で人間ドックを受診する方もいるなど、国においても自治体を実施するがん検診の対象者数の把握が検討課題となっています。このため、毎年把握できる本市が実施するがん検診の指標としては、「受診者数」を用いています。

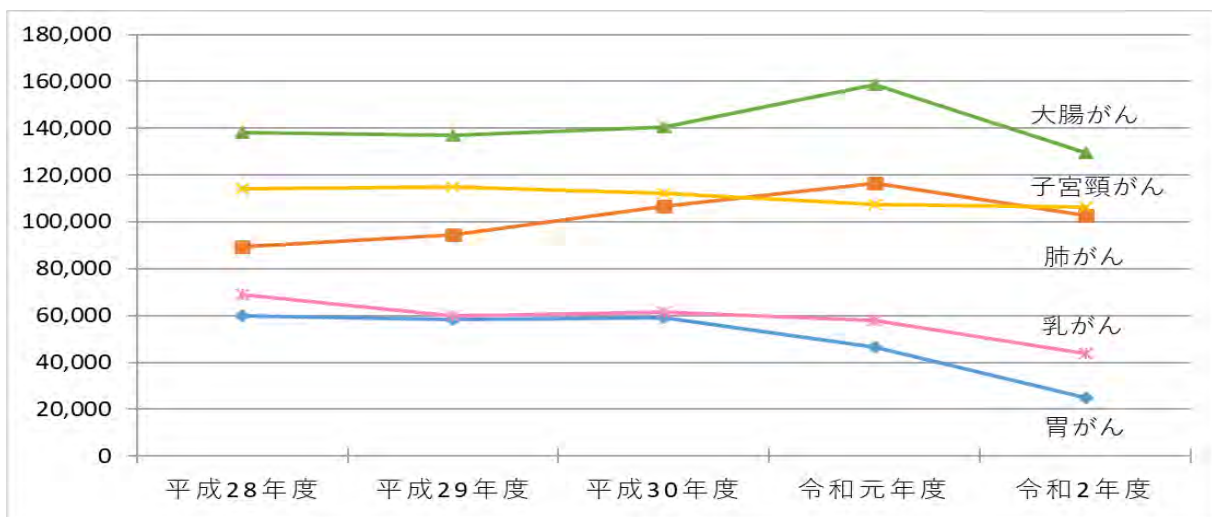
2年度のがん検診受診者総数は、元年度の487,118人から80,161人(16.5%)減り406,957人でした。がん種別に見ると、胃がんで46.8%減と大きい減少が見られます。これは、元年度から胃がんエックス線検査の検診について年度1回であったものを国の指針に合わせて2年度に1回としたことが影響していると考えられます。

また、全体的な減少の理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響での受診控えが考えられます。特に1回目の緊急事態宣言(2年4月7日～5月25日解除)を含む上半期は元年度から31.6%の減でしたが、下半期には3.7%の減と持ち直しました(*)。

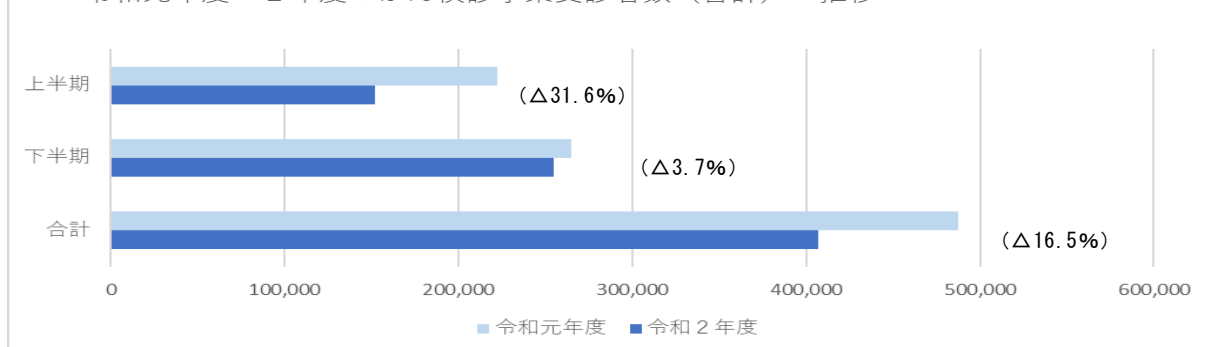
本市が実施するがん検診事業の受診者数の推移

単位：人

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
胃がん(50歳以上)	59,967	58,458	59,256	46,430	24,718
肺がん(40歳以上)	89,356	94,505	106,565	116,549	102,795
大腸がん(40歳以上)	138,088	136,874	140,617	158,779	129,512
子宮頸がん(20歳以上)	114,070	114,924	112,209	107,616	106,177
乳がん(40歳以上)	68,883	59,791	61,559	57,744	43,755
計	470,364	464,552	480,206	487,118	406,957



* 令和元年度・2年度のがん検診事業受診者数(合計)の推移



ウ 勧奨通知及びクーポン券発行

市民に対する直接的な受診勧奨を目的として、個別勧奨通知（約 195 万人）を送付しました。また、子宮頸がん及び乳がん検診初年度の方（約 5 万人）を対象に無料クーポン券及び再勧奨通知を送付しました。

さらに、妊婦の方に母子健康手帳の交付に合わせて無料クーポン券を配付しました。

なお、1 回目の緊急事態宣言が発令された影響で、例年 6 月上旬から 7 月にかけて発送するところ、約 1 か月半遅らせ、7 月下旬から 8 月にかけて発送しました。

個別勧奨通知 年齢の基準日：令和 2 年 4 月 1 日

対象者		送付内容
19 歳～38 歳の女性 (20 歳女性を除く)	国民健康保険加入者	・子宮頸がん検診の啓発冊子 ・横浜市子宮頸がん検診実施医療機関名簿
	国民健康保険非加入者	子宮頸がん検診案内圧着ハガキ
39 歳～68 歳の男女 (40 歳女性を除く)	国民健康保険加入者	・横浜市がん検診ガイド ・横浜市がん検診実施医療機関名簿
	国民健康保険非加入者	がん検診案内圧着ハガキ

無料クーポン券 年齢の基準日：令和 2 年 4 月 1 日

対象検診	対象者	配付人数 (A)	受診者数 (B)	利用率 (B)/(A)%
子宮頸がん	20 歳	19,022	2,233	11.7%
	妊婦健康診査対象者 (妊娠届出者数)	24,619	19,221	78.1%
乳がん	40 歳	24,888	4,665	18.7%

再勧奨通知 年齢の基準日：令和 2 年 4 月 1 日

対象者	送付内容
子宮頸がん無料クーポン券送付者 (20 歳女性)	・横浜市からのご案内 ・子宮頸がん検診リーフレット
乳がん無料クーポン券送付者 (40 歳女性)	・横浜市からのご案内 ・乳がん検診リーフレット ・横浜市がん検診ガイド

エ 受診環境の整備

受診しやすい環境の整備として、各がん検診の自己負担額を全額自己負担した場合のおおむね 2 割と定め、受診者の費用負担の軽減を図っています。

また、元年度から大腸がん検診の自己負担額を無料としています。

検診の種類	対象者 受診回数	検査内容	受診者の 自己負担額	全額負担 した場合 (目安)
胃がん	50歳以上の男女 2年度に1回	内視鏡検査	3,140円	約15,000円
		エックス線検査		約13,000円
肺がん	40歳以上の男女 1年度に1回	胸部エックス線 検査	680円	約7,000円
大腸がん	40歳以上の男女 1年度に1回	便潜血検査	無料	約2,000円
子宮頸がん	20歳以上の女性 2年度に1回	細胞診検査	1,360円	約6,000円
乳がん	40歳以上の女性 2年度に1回	マンモグラフィ	680円	約9,000円
		視触診 +マンモグラフィ	1,370円	
前立腺がん (PSA検査)	50歳以上の男性 1年度に1回	血液検査	1,000円	約4,000円

※全額負担の場合の料金は医療機関、検査内容によっても異なります。

※胃がんのエックス線検査は、元年度から受診要件を40歳以上から50歳以上、1年度に1回から2年度に1回に変更しました。

※大腸がん検診の自己負担額を無料としない場合は600円です。

※自己負担額には減免制度があります。制度の対象となる方は以下のとおりです。

- 1 70歳以上の方
- 2 後期高齢者医療制度が適用される方
- 3 生活保護世帯の方
- 4 中国残留邦人等支援給付制度が適用される方
- 5 市民税県民税の非課税世帯・均等割りのみ課税世帯の方

(事前に居住区の区役所福祉保健課健康づくり係で手続きが必要です)

(2) 市立病院での取組

市立病院では、検診から診断、治療等、がんに対する診療体制を確保し、総合的な対応や集学的な治療、先進的で質の高い医療を提供しています。

また、がんの早期発見、早期治療に向けたがん検診推奨のため、例年、市民公開講座を実施していましたが、2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止となりました。

ア 市民病院 予防医療センター

横浜市がん検診(胃、肺、大腸、子宮、乳、前立腺)と病院独自のオプション検診(胃がんリスク検診(ABC検診)、肝胆脾、婦人科超音波(卵巣)、口腔、前立腺(40~49歳)、肺ヘリカルCT、PET-CT)、計13種類の検診を実施しました。

また、2年度から新たに働く世代とアクティブシニアを顧客層として想定し、毎週土曜日にがんの予防及び早期発見のための「がんドック」を実施しました。

利用者の利便性向上のため、インターネット予約により、24時間検診の申込みができる環境を整備しています。

がんの疑いがある受診者には、外来での精密検査を実施し、総合的かつ速やかに診断、治療が行える体制を整えています。

がんドック受診件数

	件数	料 金	部 位
がんドック（基本）	18件	47,300円	消化器・呼吸器
がんドック（男性）	53件	53,900円	消化器・呼吸器・前立腺
がんドック（女性）	32件	72,600円	消化器・呼吸器・乳腺・子宮
合計	103件		

（検査内容）

	基本検査	男女別追加検査
がんドック（基本）	問診、血液検査、尿検査、身長、	—
がんドック（男性）	体重、血圧、視力、眼圧、眼底、 聴力、心電図、肺機能、腹部超	前立腺P S A、腫瘍マーカー
がんドック（女性）	音波、胸部X線、上部消化管内 視鏡、大腸・便潜血、診察	乳腺エコー、子宮内診・頸部細胞 診、経膈超音波、腫瘍マーカー

検診受診件数

検 診 種 別	受 診 件 数		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
胃がん検診	2,109件 （内訳） エックス線 1,266件 内視鏡 587件 ABC検診 256件	1,420件 （内訳） エックス線 693件 内視鏡 578件 ABC検診 149件	561件 （内訳） エックス線 163件 内視鏡 343件 ABC検診 55件
肺がん検診	2,900件	2,463件	1,327件
大腸がん検診	2,899件	2,581件	1,275件
子宮がん検診	3,072件	2,476件	1,664件
乳がん検診	2,990件	2,442件	1,160件
前立腺がん検診（P S A検査）	988件	866件	466件
婦人科超音波検査	2,168件	1,784件	811件
喉頭・咽頭がん検診	1,060件	973件	廃止
肝胆膵がん検診	2,855件	2,242件	1,085件
口腔がん検診	542件	432件	250件
前立腺がん検診（40～49歳）	85件	36件	8件
肺ヘリカルCTがん検診	256件	220件	87件
P E T - C Tがん検診	61件	84件	45件
皮膚がんチェック	271件	162件	廃止
合 計	22,256件	18,181件	8,739件

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2年1月以降キャンセルが多くありました。また、3月中旬から5月まで検診を一時取りやめていました。

5月の新病院移転に伴い、新たに「予防医療センター」を設置し、がんドック（人間ドック）の開始に合わせてがん検診の受診枠を減少させました。

これらの理由により、2年度のがん検診の受診件数は大幅に減少しました。

イ みなと赤十字病院 健診センター

横浜市がん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺）を受託しています。その他に、標準コースの1日ドック、2日ドックに加えて、臓器に特化した脳ドックや大腸ドックのほか、レディースドック、スーパーがんドック、PET-CTがんドック、PET-CTスーパーがんドックなど豊富なコースとオプション検査で一人ひとりのニーズに合わせた「オーダーメイドヘルスチェック」を設定しています。

また、二次受診勧奨と追跡調査を継続することで、がん発見に努めました。

なお、受診者の利便性に配慮してインターネット予約のコースを拡大し、横浜市がん検診と横浜市国民健康保険特定健康診査、横浜市健康診査、全ての間ドックコース、オリジナル健康診断などもインターネット予約を受け付けています。

検診受診件数

検診種別	受診件数		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
胃がん検診	1,150件 (内訳) エックス線 721件 内視鏡 429件	707件 (内訳) エックス線 400件 内視鏡 307件	467件 (内訳) エックス線 163件 内視鏡 304件
肺がん検診	1,534件	1,597件	1,295件
大腸がん検診	1,534件	1,698件	1,336件
子宮がん検診	653件	605件	543件
乳がん検診	753件	750件	543件
前立腺がん検診(P S A検査)	693件	782件	623件
上部消化管がん検診	2,242件 (内訳) エックス線 543件 内視鏡 1,699件	2,074件 (内訳) エックス線 426件 内視鏡 1,648件	1,775件 (内訳) エックス線 390件 内視鏡 1,385件
大腸内視鏡がん検診	131件	144件	101件
肺C Tがん検診	373件	386件	318件
P E T - C Tがん検診	171件	165件	112件
合計	9,234件	8,908件	7,113件

元・2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、がん検診の受付を中断したため、件数が減少しています。

(3) 各区局での主な取組

各区では、啓発及び広報活動として、パネルの展示や乳幼児健康診査等の機会を利用した受診啓発、保健活動推進員への乳がん触診モデルを用いた講義やがん検診事業に関する周知を行いました。

受診率向上に向けた取組として、健康福祉局では、新型コロナウイルス感染症の影響でがん検診の受診を控えている人に向けて、通院の際に併せて検診の受診を促すポスターを作成し、電車の中吊りに掲示したほか、市Webサイトに掲載しました。また、「with コロナ時代のピンクリボンかながわ交流会」に参加し、がん検診事業のメッセージ動画を用いて広報しました。水道局では、乳がん検診に関する啓発活動として、横浜市オフィシャルウォーター「はまっ子どうし The Water」のピンクリボンボトルの製造・販売を行いました。

その他にも、子宮頸がん検診（細胞診）は妊婦健康診査の検査項目となっており、妊婦健康診査費用補助券を母子健康手帳の交付時に配布しています（こども青少年局）。



横浜市民のみなさまへ 今年「あわせて」受診しよう！

横浜市がん検診

医療機関に行った際に、一緒にがん検診を受けましょう。

※受診の際はかかりつけ医にご相談ください。

定期受診の時期だし病院に行こうかな

お医者さんに事前に相談して、一緒にがん検診も受けてきたら？

新型コロナウイルス感染症が流行しているから、しっかり対策して行ってね！

新型コロナウイルス感染症の対策

- マスクを着用する
- 1m以内での接触を避ける
- 会話は控えめに

横浜市健康福祉局保健事業課 横浜市けんしん専用ダイヤル TEL:045-664-2606 横浜市がん検診 検索

がん検診啓発ポスター

3 がんに係る医療の充実（第8条関係）

がん患者がそれぞれのがんの状態に応じた適切ながんに係る医療を受けることができるようにするため、県及び医療機関と連携し、必要な施策を実施しました。

(1) がん診療連携拠点病院等

がん診療連携拠点病院は、専門的ながん医療の提供を行うとともに、がん診療の連携体制の整備、がん患者に対する相談支援、情報提供等を行う病院で、地域のがん診療の質の向上を図ることを目的に国が指定します。（がん診療連携拠点病院には、都道府県に1か所指定される「都道府県がん診療連携拠点病院」と、医療計画で定めるがんの医療圏ごとに指定される「地域がん診療連携拠点病院」があります（「地域がん診療連携拠点病院（高度型）」は同一医療圏において診療機能等が高い。）

また、国が指定する地域がん診療連携拠点病院と同等の機能を有する病院として、神奈川県知事が独自に「神奈川県がん診療連携指定病院」を指定しています。

市内のがん診療連携拠点病院等

令和3年4月1日現在

都道府県がん診療連携拠点病院	所在区
神奈川県立がんセンター	旭区
地域がん診療連携拠点病院（高度型）	所在区
横浜市立大学附属病院	金沢区
地域がん診療連携拠点病院	所在区
済生会横浜市東部病院	鶴見区
横浜市立市民病院	神奈川区
横浜市立みなと赤十字病院	中区
横浜市立大学附属市民総合医療センター	南区
横浜労災病院	港北区
昭和大学藤が丘病院	青葉区
昭和大学横浜市北部病院	都筑区
神奈川県がん診療連携指定病院	所在区
けいゆう病院	西区
済生会横浜市南部病院	港南区
横浜南共済病院	金沢区
横浜医療センター	戸塚区

(2) がんゲノム医療が行われている病院

がんは遺伝子の変異によって起こる病気で、その変異は一人ひとり異なります。

そこで、がんの発症に関連した100種類以上の遺伝子を網羅的に調べ、治療や診断に役立つ医療を「がんゲノム医療」と言い、その検査を「がん遺伝子パネル検査」と呼びます。

がんゲノム医療は誰でも受けられるわけではなく、標準治療がないがんや標準治療

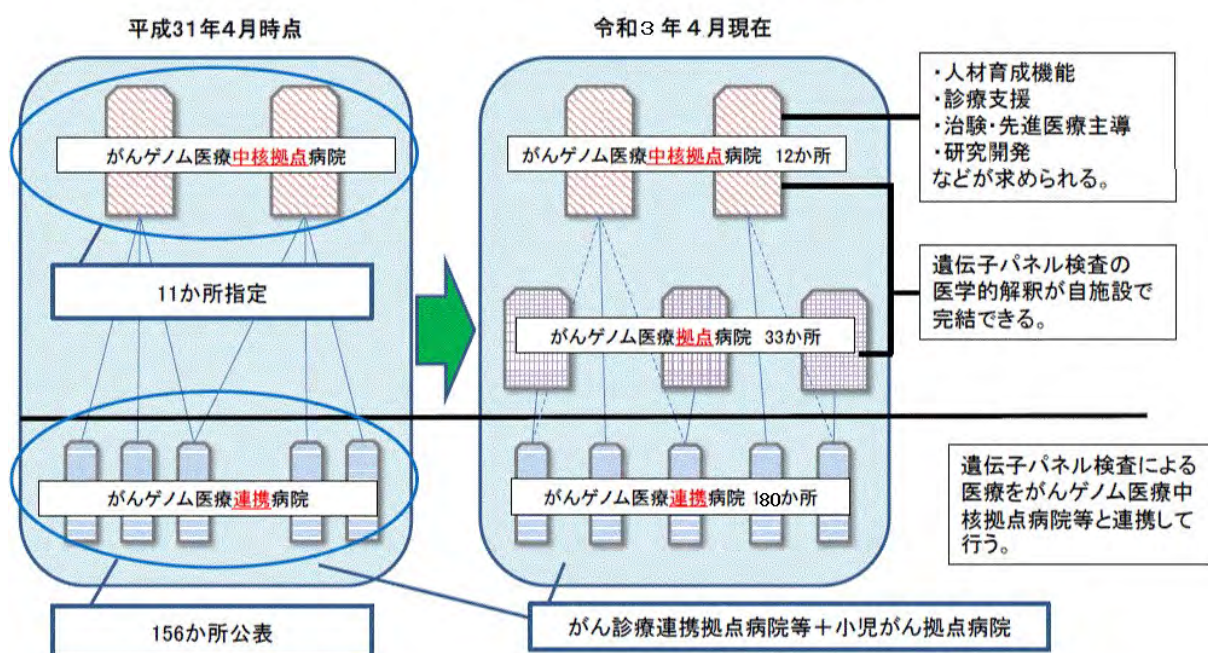
が終了したなどの条件を満たすか、次の新たな薬物治療法を希望する場合に検討されます。検査（がん遺伝子パネル検査）を行い、検査の結果、遺伝子変異にあった治療法が見つかった場合に行うもので、治療法が見つからない場合もあります。がんゲノム医療を受けられる体制を構築するため、がんゲノム医療を牽引する高度な機能を有する医療機関として「がんゲノム医療中核拠点病院」を、がんゲノム医療を提供する機能を有する医療機関として「がんゲノム医療拠点病院」を、国が指定しています。全国にがんゲノム医療中核拠点病院は12か所、がんゲノム医療拠点病院は33か所が指定されており、がんゲノム医療中核拠点病院又はがんゲノム医療拠点病院と連携してがんゲノム医療を行う「がんゲノム医療連携病院」は180か所指定されています（令和3年4月1日現在）。市内では、がんゲノム医療拠点病院として1か所、がんゲノム医療連携病院として7か所指定されています。

横浜市内の病院の連携状況

がんゲノム医療中核拠点病院	がんゲノム医療連携病院
国立がん研究センター中央病院	横浜市立市民病院
東京大学医学部附属病院	横浜市立大学附属病院
	横浜市立大学附属市民総合医療センター

がんゲノム医療拠点病院	がんゲノム医療連携病院
神奈川県立がんセンター	昭和大学横浜市北部病院
	横浜市立みなと赤十字病院
	神奈川県立こども医療センター
聖マリアンナ医科大学病院	横浜労災病院

がんゲノム医療の提供体制



ゲノム医療を必要とするがん患者が、全国どこにいても、がんゲノム医療を受けられるよう段階的に、全ての都道府県でがんゲノム医療の提供が可能となることを目指す

【参考】厚生労働省「第4回がんゲノム医療推進コンソーシアム運営会議」より抜粋

(3) 高度で先進的な医療技術

ア 市民病院

2年5月の新病院移転に合わせ、放射線治療部門では、通常の放射線治療のほか、強度変調放射線治療（IMRT）や、定位放射線治療（SRT）、画像誘導放射線治療（IGRT）などの高精度治療を行うことができる放射線治療装置（リニアック）を導入し、放射線診断部門でも、3テスラMRI、Dual-Energy CT、320列CTなど最新の診断装置を導入しました。

さらに、手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」の最上位機種Xiを導入し、2年11月から前立腺がん、子宮体がん手術を開始しました。

また、平成31年4月に国立がん研究センター中央病院（がんゲノム医療中核拠点病院）と連携する「がんゲノム医療連携病院」に指定され、元年8月から保険収載された、がん遺伝子パネル検査を提供する「がんゲノム外来」を実施しています。

イ みなと赤十字病院

手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」によるロボット支援型手術について、前立腺がんのほか、膀胱がん、腎がん、直腸がんに対して保険診療を実施しています。先進的な技術により患者には「出血量が少なく、術後の痛みが少ない」「回復が早く、早期退院が可能」などのメリットがあります。

また、3テスラMRIや一度に全身のがんを発見できるPET-CTなど高度な検査機器を用いることにより、従来の装置では発見することが難しかった小さな病変を見つけることが可能となり、他の検査では確定できないがんの再発や転移に有用であるなど、早期発見・治療に役立っています。

また、2年1月に神奈川県立がんセンターと連携する「がんゲノム医療連携病院」に指定され、3年3月から保険収載された、がん遺伝子パネル検査を開始しました。

ウ 横浜市立大学附属病院及び横浜市立大学附属市民総合医療センター

横浜市立大学附属病院は、2年3月に「地域がん診療連携拠点病院（高度型）」に指定されました。手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ（X、最上位機種Xi）」の2台体制となり、新型コロナウイルス感染症の影響下の中でも、昨年度を上回る手術を実施しました。なお、「ダ・ヴィンチ」による手術部位は、前立腺がん、肺がん、縦郭腫瘍、咽頭がん等に加え、2年度から子宮体がんが対象として拡大し、多くの患者を受け入れることができました。



手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」操作風景

また、平成30年4月に東京大学医学部附属病院（がんゲノム医療中核拠点病院）と連携する「がんゲノム医療連携病院」に指定され、2年2月から保険収載されたがん遺伝子パネル検査の提供を開始し、78症例実施しました。

2年3月から最新の放射線治療装置（リニアック）が本格稼働し、動体追跡機能



により腫瘍部分への正確な照射が可能となり、高い照射精度により、患者への負担を軽減することができました。また、画像等の取り込みより正確な腫瘍部分が描出でき、高精度な放射線治療計画による複雑な治療にも対応します。

横浜市立大学附属市民総合医療センターでは、最新放射線治療装置（リニアック）の放射線治療装置（リニアック）を使用し、元年6月から定位放射線治療（SRT）や強度変調放射線治療（IMRT）などの高精度治療を、安全かつ短時間に行っています。2年12月に手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」の最上位機種Xiを2台新規導入し、3年度以降の高度低侵襲がん治療機能の充実を図りました。

平成29年から、がん治療による性腺機能不全・妊よう性の喪失に対して「妊よう性温存外来」を設置し、妊よう性温存についての相談及び精子・卵子・胚の凍結保存を行っています。2年1月に設立した「神奈川県がん・生殖医療ネットワーク（KanaOF-Net）※」において、がん治療施設、生殖医療施設双方の立場から、神奈川県における小児・AYA※世代がん患者の生殖機能に関するがん・生殖医療連携体制の拡充と機能維持の活動のための中核を担っています。

また、2年1月に東京大学医学部附属病院（がんゲノム医療中核拠点病院）と連携する「がんゲノム医療連携病院」に指定されました。2年4月に「がんゲノム医療推進部」「ゲノム検査部」「遺伝子診療科」を新設し、がんゲノムに関する診療や、遺伝カウンセリングに対応できる体制の強化を図りました。2年8月から保険収載のがん遺伝子パネル検査の提供を開始し、3年6月には、がんゲノム解析結果に基づいた治療薬の探索・提案などを行う「がんゲノム診療科」を新設しました。

※神奈川県がん・生殖医療ネットワーク（KanaOF-Net）は、県内のがん治療と生殖医療を行う病院等が互いに連携して、がん患者やその家族等に対し、妊よう性温存に関する正しい情報を提供し、妊よう性温存療法をスムーズに実施するために設立された。

※AYAは、Adolescent and Young Adultの略。15歳から30歳前後の思春期・若年成人の世代を指す。

(4) 地域連携クリティカルパス

がん診療連携拠点病院等では、手術や放射線治療等の専門的ながん治療を終えたがん患者を、地域医療機関と共同して診察するために、地域連携クリティカルパスを整備しています。

(5) 横浜市乳がん連携病院（医療局）

乳がんは家庭や職場で中心的な役割を担う世代のり患が多く、就労に関する相談、治療に伴う外見の変化に対する悩みのケア（アピアランス（外見）ケア）やメンタルケアをあわせて治療が進められることが望まれます。

そのため、乳がん患者に対するチーム医療が促進されるよう、診療に加え患者支援や診療所との連携推進に取り組むがん診療連携拠点病院を「横浜市乳がん連携病院」として指定しています。

横浜市乳がん連携病院

病 院 名	所在区
横浜市立市民病院	神奈川区
横浜市立みなと赤十字病院	中区
横浜市立大学附属市民総合医療センター	南区
横浜市立大学附属病院	金沢区
横浜労災病院	港北区

また、乳がん連携病院会議を1回開催し、乳がんに関係する課題について意見交換を行ったほか、乳がんに関する診療や患者支援の充実、チーム医療の推進等に向けて、テーマごと（人材育成、市民啓発、遺伝性腫瘍）にワーキンググループを設定し、個別の課題を議論・検討しました。2年度は人材育成ワーキンググループで研修を計画し、募集を行いました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、実施を中止しました。

(6) 横浜市小児がん連携病院（医療局）

小児がんにおける診療体制の充実や相談支援体制の構築を図るために、小児がん診療に実績のある3病院を「横浜市小児がん連携病院」として指定しています。

なお、神奈川県立こども医療センターは、国により小児がん拠点病院に指定されています。小児がん拠点病院は、小児がんの医療及び支援を提供する地域の中心施設として、地域における小児がん医療及び支援の質の向上のけん引役を担っています。

横浜市小児がん連携病院

病 院 名	所在区
神奈川県立こども医療センター	南区
済生会横浜市南部病院	港南区
横浜市立大学附属病院	金沢区

※昭和大学藤が丘病院は2年3月31日をもって指定要件を満たさなくなったことから、現在3病院を指定しています。

また、小児がん連携病院会議を1回開催し、小児・AYA世代がん患者の課題などについて意見交換を行いました。

神奈川県立こども医療センターは小児がん連携病院のうち、横浜市が指定する病院として横浜市小児がん相談窓口を設置し、小児がんに関する相談及び情報提供を行っています。2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、啓発セミナー等は中止となりました。

4 がん患者及びその家族等への支援（第9条関係）

がん患者の療養生活の質の向上、がん患者及びその家族等の精神的な苦痛、社会生活上の不安等を軽減するため、医療機関等と連携し必要な施策を実施しました。

2年度は、新型コロナウイルス感染症により集合形式での事業の実施に影響が出ていますが、工夫をしながら取組を行いました。

(1) がんの相談

市内のがん診療連携拠点病院等及び小児がん拠点病院（14病院）では、がん相談支援センター等の活動を通してがん患者及びその家族に対する支援を行いました。

(2) 小児がん患者等へのサポート（医療局）

小児がん連携病院において、専門資格者を配置し小児がん患者等への心のサポートを行う体制の確保に対する支援を行いました。

(3) 治療と仕事の両立支援

ア 事業所への支援（医療局）

がんの治療と仕事の両立に向け、事業所の理解を深めていただくため、啓発用ハンドブック、ポスター及びDVDを市ホームページで公開しており、事業所からの希望に応じて送付しています。

イ 横浜しごと支援センターでの支援（経済局）

横浜しごと支援センターでは、様々な「しごと」に関する悩みに対して相談を受け付けました。

神奈川県社会保険労務士会の協力により、横浜しごと支援センターに社会保険労務士（労働問題や社会保険を専門とする国家資格者）を派遣し、がん患者の治療と仕事の両立に向けた相談に対応しました。2年度の社会保険労務士の派遣回数は12回、相談件数は11件でした。

※令和3年4月1日から横浜しごと支援センターは、労働情報・相談コーナーに名称を変更しています。

ウ 市職員向け両立支援ガイドの作成（総務局・水道局・交通局）

職員ががん治療と仕事を両立するために、職場としてどのように支援すべきかをまとめた「がん治療と仕事の両立支援ガイド（12月発行）」を3局合同で作成しました。

(4) ピアサポートの推進（医療局・医療局病院経営本部）

がん患者や家族の悩み・不安に対して、がん経験者やその家族等が自身の経験を活かして相談を受ける（ピアサポート）場を増やすため、ピアサポーターによる相談事業を実施する病院に対し、補助金を交付しました。

新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、個別相談や患者同士が交流できる相談会を実施しました。

実施状況

病 院 名	開催日時
神奈川県立がんセンター	月 1 回（4～9月中止） 14：00～15：30
横浜労災病院（乳がん）	毎週火・水曜日 10：30～15：30
横浜市立大学附属病院	第 1 木曜日（5月以降休会）13：00～16：00
横浜市立市民病院	第 1 / 第 2 金曜・第 3 / 4 水曜日（4～9月中止） 11：00～16：00

(5) アピランス（外見）ケアへの支援（医療局）

ア がん患者へのウィッグ等購入費の助成

抗がん剤の副作用等、がんの治療に伴う頭髪の脱毛に悩む患者の社会参加や就労継続を支援するため、ウィッグや帽子等の購入経費の一部助成を行いました。交付件数は経年で増えていましたが、2年度は減少しました。

交付件数

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
1,006 件	1,197 件	1,268 件	1,388 件	1,289 件

イ がん診療連携拠点病院等でのアピランスケアに関する取組への支援

市内医療機関において、がん患者やその家族に対して、がん患者の外見上の変化に関する情報やケアの提供がなされるよう、アピランスケアに取り組むがん診療連携拠点病院等に経費の一部補助を行いました。

《実施状況》

神奈川県立がんセンター、済生会横浜市南部病院

新型コロナウイルス感染症の影響でセミナーは中止になりましたが、患者との個別相談や院内勉強会を実施しました。

(6) 若年がん患者の在宅療養支援（医療局）

介護保険の対象とならない、若年のがん末期と診断された方の在宅生活を支援するために、在宅療養の際に利用する訪問介護サービスや福祉用具貸与、購入等にかかる経費の一部助成を行いました。

これまで対象を 20 歳から 39 歳までとしていましたが、2年度から年齢の下限を撤廃し、39 歳以下の方を対象としました。

交付者数（当該年度に請求があり支払をした人数）

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
6 人	10 人	14 人	9 人	25 人

(7) NPO法人が行うがんに関する市民啓発、人材育成事業の支援（医療局）

がん患者及び家族の支援を目的とする活動を支援するため、NPO法人が実施する事業に対する補助を行いました。

- ・よこはま乳がん学校（NPO法人神奈川乳癌研究グループ）

乳がん患者に接する医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、診療放射線技師、医療ソーシャルワーカー、管理栄養士等の医療スタッフを対象に患者中心のチーム医療を目指す人材育成事業

(8) 市立病院及び市立大学での取組

ア 市民病院

〈がん患者への就労支援〉

がん相談支援センターにおいて、がん看護専門看護師等が、がん治療や療養生活等医療面のアドバイスをしながら、就労及び就職に向けた相談に対応しています。

また、ハローワーク横浜から派遣された「就職支援ナビゲーター」による病院での出張就労相談を、毎月第3木曜以外にも適宜実施するとともに、社会保険労務士による出張相談を随時実施し、専門の看護師と一緒に、患者の就職・就労に関する支援を行いました。

〈がん体験者等による患者支援〉

がん体験者による相談「ピアサポート」について、4～9月は新型コロナウイルス感染症のため休止としましたが、10月から月4回実施し、患者や家族の気持ちに寄り添った相談を行いました。また、がん患者等の支援団体と連携した「がんサロン」を2回開催しました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、がん患者さんの悩みや思いを対面で伺える場所が減少しているため、十分な感染症対策を講じて実施しています。

イ みなと赤十字病院

〈がん患者への支援〉

がん相談支援センターでは、看護師やソーシャルワーカーなど専門の相談員が、がんに関すること全般について対応しています。

また、がんに関する様々な悩みや不安について、臨床心理士やがん専門看護師、認定看護師が相談を受ける「がん看護サポート外来」を実施しました。

〈乳がん患者への支援〉

横浜市乳がん連携病院の指定を受けて設置したブレストセンターでは、関連診療科と多職種が連携して、乳がん患者を総合的に支える体制を運用しています。

〈アピアランスケア〉

院内のアピアランスケア室で、がんの治療に伴う外見変化へ対する相談、対処を通じてがん患者さんが自分らしい日常生活を送れるよう支援しています。

〈「みなとサロン」「患者会」を通じた患者支援〉

患者やその家族を対象に、体と心のバランスを整え自分らしさを取り戻すためのがんサポートプログラム（情報提供やミニレクチャー、語り合う場など）である「み

などサロン」及び乳がん患者会（ひまわりの会）において、患者と家族、同じ体験をした仲間などが気楽に話し合えたり、不安、悩み、体験談を語り合う場の提供を例年行っていましたが、2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催中止としました。

ウ 横浜市立大学附属病院及び横浜市立大学附属市民総合医療センター

〈情報提供体制の整備〉

横浜市立大学附属病院では、早期から相談支援を開始できるよう、がん患者に対するサポート体制を記したリーフレット「がんと診断された患者さん・ご家族の方へ」を作成、配布しました。

横浜市立大学附属市民総合医療センターでは、院内の「がん相談支援センター」及び「がん診療支援体制」に関する案内リーフレット、「がん看護外来」の案内ちらし、「妊よう性温存外来」の案内リーフレットを作成、配布しました。

〈チャイルド・ライフ・スペシャリスト(CLS)による支援〉

横浜市立大学附属病院では、小児患者及び家族並びに子どもを持つ成人患者の不安を取り除き、安心して治療に当たれるよう活動しました。また、院内外においてもCLSの専門的知識を伝え、子ども・家族中心の医療を多職種で実現できるよう活動しました。

〈患者会への支援〉

例年、横浜市立大学附属病院では、患者会「ハートマンマの会（乳がん）」、「わいわいクローバーの会（子宮がん）」、「港笛会（喉頭がん）」、「さんふらわ（小児科親子の会）」、「心愛（ここあ）の会（血液疾患・造血幹細胞移植関係）」、横浜市立大学附属市民総合医療センターでは、「乳がんおしゃべりの会マンマサロン（乳がん）」、「乳房再建の会再建サロン（乳房再建）」、「造血幹細胞移植患者会 勇希の会」の活動を支援していますが、2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、対面での患者会開催は見送っています。

〈がんサロンを通じた患者支援〉

がん患者やその家族等を支援し、がん種を問わず誰でも交流できる場を作ることを目的として、がん相談支援センター主催による、毎月異なるテーマのミニ医療講座と茶話会からなるがんサロンを開催しました。

※横浜市立大学附属病院：新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月から「はまかぜサロン」を休止しましたが、11月からオンラインに切り替え、開催を継続しました。

※横浜市立大学附属市民総合医療センター：2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため「さくらサロン」開催を中止しました。

〈ピアサポーターによる患者支援〉

横浜市立大学附属病院では、がん体験者であるピアサポーターによる相談対応を実施していますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、5月以降は休止しました。

〈がん治療と仕事の両立に向けた患者支援〉

入院前、入院時の退院支援スクリーニングや苦痛のスクリーニングにて、がん治療と仕事の両立支援のニーズを把握し、相談対応しています。また、相談内容に応じて、社会保険労務士や産業保健総合支援センターと連携を取っています。

横浜市立大学附属病院では、2年度は、両立支援に係る患者向けリーフレットを作成し、化学療法室等に配架し、支援の周知を図りました。

(9) がん患者への支援

児童福祉法に基づいた小児慢性特定疾病のうち、小児がんを含む特定の疾患について、治療の確立と普及を図り、患者や家族の負担軽減を目的として医療費の自己負担分の一部補助及び福祉サービスを行いました。16 疾患群 762 疾病のうち、小児がん（悪性新生物）は 91 疾病となっています。（健康福祉局）

骨髄移植等により、子どもの定期予防接種として受けたワクチンの予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で予防接種の再接種を行う 20 歳未満の方に対して、経済的な負担の軽減及び感染症予防を目的とした費用助成を行いました。2年度は、13 件助成しました。（健康福祉局）

「全日本学生音楽コンクール全国大会 i n 横浜」の開催に合わせて実施している音楽イベント「クラシック・ヨコハマ」の一環として、小児がん征圧キャンペーン「生きる～2020 X' m a s 若い命を支えるコンサート」（主催：毎日新聞社）を、12 月 18 日に横浜みなとみらいホールで実施しました。（文化観光局）

新型コロナウイルス感染症対策と市内経済の活性化に向けて、市内事業者による S D G s と「新しい生活様式」を両立する先駆的な事業を支援する「S D G s b i z サポート補助金」について、交付対象事業のひとつとして、環境に配慮したガラス瓶を活用して、「レモネードサイダー」を販売し、売り上げを小児がんへの理解促進を進める団体の活動支援に寄附する事業に交付しました。（温暖化対策統括本部）

がん征圧・患者支援チャリティ活動である「リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2020（主催：公益財団法人日本対がん協会／リレー・フォー・ライフ・ジャパン横浜実行委員会）」について、横浜市も共催し、みなとみらい臨港パーク（10 月 24 日）でリレーウォークに参加しました。2年度は、開催時間の短縮やオンライン配信など、新型コロナウイルス感染症に配慮して行われました。（医療局）

5 緩和ケアの充実（第10条関係）

がん患者の身体的又は精神的な苦痛、社会生活上の不安等を軽減する医療等が充実するよう、必要な施策を実施しました。

(1) 緩和ケアの提供（医療局）

がんと診断された時から緩和ケアが提供されるよう、がん診療連携拠点病院等では、がん診療に関わる全ての医師等に対する研修実施のほか、緩和ケアチーム、緩和ケア外来等で専門的な緩和ケアが提供されています。

また、市内で緩和ケア病棟を有する病院は10か所あり、2年度に緩和ケア病棟20床を開設した1病院（聖隷横浜病院）に、備品購入費の補助を行いました。

市内の緩和ケア病棟を有する病院 令和3年3月31日現在

病 院 名	所在区	病床数
平和病院	鶴見区	16
横浜市立市民病院	神奈川区	25
済生会神奈川県病院	神奈川区	18
横浜市立みなと赤十字病院	中区	25
聖隷横浜病院	保土ヶ谷区	20
神奈川県立がんセンター	旭区	20
横浜南共済病院	金沢区	20
昭和大学横浜市北部病院	都筑区	25
国際親善総合病院	泉区	25
横浜甕生病院	瀬谷区	12
合 計		206

(2) 緩和ケアに従事する医師の確保（医療局）

市内の緩和ケアの充実を目的として、横浜市立大学において日本緩和医療学会が認定する「緩和医療専門医」を取得し、市内の緩和ケアの充実に貢献する医師の育成事業を開始し、横浜市立大学に対し補助を行いました。

また、市内の緩和ケアを提供する医師を増やす取組として、緩和ケア医による実行委員会と共催で「緩和ケア医キャリアパス説明会」を実施しました。

(3) 市立病院及び市立大学での取組

市民病院では、2年5月の新病院移転後、緩和ケア病棟を20床から25床に増床して運営しているほか、苦痛緩和に関する相談を目的とした外来を実施するとともに、必要に応じて入院患者への緩和ケアチームによる診療を提供しました。

みなと赤十字病院では、緩和ケア病棟（25床）を運営し、緩和ケアチームが主治医等と協力して患者さんの症状緩和を中心とした治療や支援を実施しました。なお、3年1月1日より新型コロナウイルス感染症の患者受入対応に注力するため、緩和ケア

病棟を休止し、一般病棟にて緩和ケア医療を提供しています。

また、両病院とも緩和ケア研修会を開催し、スタッフの基本的緩和ケア知識の取得に努めました。

横浜市立大学附属病院及び横浜市立大学附属市民総合医療センターでは、医療従事者向けに緩和ケア研修会として「疼痛緩和」「精神緩和」「身体緩和」「コミュニケーション技術」等をテーマにした講義及びワークショップを実施していましたが、2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、実施を中止しました。

また、緩和ケアチームの院内横断的な活動により、診療科及び職種を超えて緩和ケアを提供しました。

横浜市立大学附属病院では、新たに緩和医療科を設置しました。また、緊急緩和ケア病床（1床）を確保し、緩和ケアセンターの機能強化を図っています。

6 在宅医療の充実（第 11 条関係）

がん患者が、在宅で療養できる体制の整備のため必要な施策を実施しました。

疾病を抱えても市民が住み慣れた自宅等で安心して暮らしていくため、在宅医療と介護の連携推進に向け、横浜市医師会と協働し、18区で在宅医療連携拠点の運営を行いました。

人生の最終段階の医療・ケアを元気なうちから考えるきっかけとなることを目的に作成した「もしも手帳」について、毎月新たに65歳を迎えた市民に対して周知用チラシを配布しました。また、軽度の認知症（MC I）や知的障害者向けの「もしも手帳わかりやすい版」を作成したほか、「ACP[※]人材育成研修」を実施し、ACPについて正しく啓発ができる人材の育成を進めました。

さらに、各区福祉保健センターで「在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修」を開催し、医療と介護の連携を進めています。2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で11区での開催となりました。（医療局）

※ACP（人生会議）は、自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組。「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）」と呼ぶ。

7 医療従事者の育成及び確保（第 12 条関係）

がんに係る医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師、その他の医療従事者の育成及び確保を図るため、必要な施策を実施しました。

がん患者に対する診療体制の充実と医療の質の向上を目的に、専門看護師、認定看護師、認定薬剤師等の資格取得のための経費を負担する医療機関等に対して補助することで、がんに関する専門性の高い技術を持つ医療従事者の育成を支援しています。

<<乳がん看護認定看護師（1名）>>（医療局）

横浜市立大学では、がん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の育成を行いました。

文部科学省に採択された「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）養成プラン」の1つである「がん最適化医療を実現する医療人育成」プログラムを実施し、医療従事者の育成を推進しました。また、キャンサーボードの開催のほか、遠隔同時中継によるがんプロ公開セミナーを3回開催しました。

8 情報の収集及び提供等（第13条関係）

がんに関する正しい知識の啓発、がん検診への意識の向上を図るため、情報提供等を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で、例年実施していた集合形式での講座等は実施できませんでした。

市内のがん診療連携拠点病院等では、例年実施している病院等のセミナーを中止していますが、がん相談支援センターで情報提供を行っています。また、国が定めた登録様式・定義に従い、院内がん登録を実施したほか、全国がん登録も行っています。

(1) 各区局統括本部での主な取組

医療広報として患者や医療従事者それぞれによる“視点の違い”を描く「第2回医療マンガ大賞」のWebページで、マンガのテーマに関連する参考情報として、がんの緩和ケアについて紹介しました。また、特別企画として、乳がんが自分事となったときに多くの人が気になる情報を学べるマンガコンテンツを作成しました。（医療局）

「医療マンガ大賞」特別企画Webサイト（医療局）

作者の実体験に基づくエッセイマンガに関連付けて、マンガ内のキーワードをタッチすると解説のページが開き、読者が自然と情報を得られる工夫をしました。SNS等で簡単に情報をシェアできるつくりとし、身近なご家族やパートナーと乳がんについて話せるきっかけづくりとなることも狙いとして、普及啓発に取り組みました。情報は、横浜市乳がん連携病院が監修を行いました。



医療や健康、がんの診断・治療・闘病、がん検診に関する企画展示を実施し、ブックリストやパンフレット、ちらしを配布しました。（教育委員会事務局）

実施場所	取組内容	実施期間
中央図書館	国立がん研究センターがん対策情報センター提供の冊子・ちらしによるがん情報の提供	通年
栄図書館	企画展示「皆で知ろう！自殺予防、認知症、がん検診、結核のポイント」	9月

市民を対象にしたがん対策に関するアンケート及び地域がん登録データの集計を実施しました。(医療局)

(2) 市立病院及び市立大学からの情報提供

市民病院、みなと赤十字病院、横浜市立大学附属病院及び横浜市立大学附属市民総合医療センターのがん相談支援センターや医療情報コーナー等で、がんを含む医療に関する図書や、国立がん研究センター発行のがんに関する冊子等による情報提供を行いました。

(3) 骨髄移植普及啓発事業（健康福祉局）

神奈川県骨髄移植を考える会及び神奈川県赤十字血液センターの協力の下、骨髄ドナー登録会等を実施しました。

- ・骨髄ドナー登録会 4回開催（市庁舎3回、立場駅前1回）

(4) 骨髄移植ドナー助成金交付事業（健康福祉局）

骨髄提供のための手術は4日から6日程度の入院が必要となるほか、手術の前後にも検査が必要になるなど、身体的負担だけでなく、時間的な負担もかかります。

そのため、骨髄等の移植の推進及びドナー登録の増加を目的として、骨髄移植ドナー助成金交付事業を行っています。2年度はドナーに対して、骨髄等の提供による入院・通院などの日数に応じて1日当たり2万円を15人に助成（1人1回の提供につき7日間を限度）しています。

9 がん研究の推進（第14条関係）

横浜市立大学におけるがん研究の支援（医療局）

横浜市立大学における先進的ながん治療に関する研究を支援するため、研究費及び研究を支援する人件費を補助しました。

新たな治療法を早期に保険診療として実施できるようにすることで、市民のがん治療の選択肢を広げるため、先進的ながん研究を推進することにより、保険診療の適用に向けた流れを促進します。

先進的ながん研究一覧（症例のあったもの）

区分	No.	概要	診療科	件数
手術	1	結腸癌に対するロボット支援下結腸切除術	消化器外科	3
	2	頭頸部癌に対するda Vinciサージカルシステムを用いた経口的切除術	耳鼻いんこう科	1
薬物療法	3	切除不能膵・消化管神経内分泌腫瘍に対するカペシタビン、テモゾロミド併用化学療法（CAPTEM）の有用性、安全性に関する検討	臨床腫瘍科	3
	4	ボノプラザン、アモキシシリン、シタフロキサシン1週間でのヘリコバスターピロリ救済治療	消化器内科	19
	5	ペニシリンアレルギー患者に対するボノプラザン、クラリスロマイシン、メトロニダゾール1週間でのヘリコバクターピロリ除菌治療	消化器内科	5
	6	アスピリンにメトホルミンを追加することによる直腸Averrant Crypt Fociに対する影響の検討：二重盲検化比較試験	消化器内科（肝胆膵）	10
	7	ロイコトリエン受容体拮抗薬のヒト直腸Averrant Crypt Fociに対する影響の検討：非ランダム化非盲検化比較試験	消化器内科（肝胆膵）	1
	8	プライマリヒト唾液腺癌オルガノイドを用いた新規薬効評価の構築と新規ターゲットの探索	耳鼻いんこう科	8
	9	抗PD-1抗体と抗CTLA4抗体による自己免疫性疾患発症予測のための遺伝学的診断法の確立	血液・リウマチ・感染症内科	336
	10	骨髄系腫瘍の遺伝子変異解析による血球減少・輸血依存性・アザシチジン治療反応性の予測法の確立	血液・リウマチ・感染症内科	36
診断等	11	肝内主要脈管合併切除・再建を伴う肝切除に対する術前3D-CT画像の応用	消化器外科	32
	12	FDG PET/CTによる腎癌に対するニボルマブ治療の早期効果判定法の検証	泌尿器科	6
	13	悪性脳腫瘍に対する抗がん剤治療感受性及び生命予後に関連する遺伝子解析	脳神経外科	36
	14	脳腫瘍に対する初代培養細胞を活用した抗がん剤、放射線治療感受性試験	脳神経外科	36
	15	がん遺伝子パネル検査結果を用いた個別化血中循環腫瘍DNA検出用プローブセットの開発	がんゲノム診断科	46
	16	ヒトがんオルガノイドを用いたがん遺伝子パネル検査意義不明遺伝子変異の解析	がんゲノム診断科	2
	17	FISH法・CISH法を用いた、腫瘍特異的な融合遺伝子・遺伝子増幅の検出による病理診断補助	病理部	12
	18	小児期発症の遺伝性腫瘍変異保有者への集学的かつ重点的サーベイランス	遺伝子診療科	1
	19	進行肝細胞癌における治療方針（分子標的治療、免疫治療）決定のためのバイオマーカーの確立	センター病院 消化器病センター	21

外部研究費の採択率を上げ、効率的に研究が進むように、研究者の支援を行う専門的知識・経験を持つリサーチアドミニストレータ（University Research Administrator／URA：大学における研究マネジメント人材）を配置しています。

【URAによる主ながん研究支援】

- ・研究費獲得に向けた研究計画書の作成支援セミナーの開催
- ・がん研究計画書の作成支援 37 件

10 3年度のがん対策関連の主な新規事業

今回の報告対象ではありませんが、3年度におけるがん対策関連の主な新規事業は次のとおりです。

1 情報の収集及び提供等（第13条関係）

(1) 全国がん登録調査

「全国がん登録」（国内でがんと診断されたすべての人のデータを、国で1つにまとめて集計・分析・管理する仕組みで平成28年から開始）により登録された「全国がん登録情報」の提供を受け、市内のがんの状況を把握し、がん対策事業の基礎資料とします。

(2) 医療従事者向け調査

市内のがん診療連携拠点病院等及び小児がん拠点病院（14病院）に従事する医療従事者にアンケートを行い、がん患者やそのご家族の療養生活の質の向上を図る施策検討のための現状把握を行います。

Ⅲ 各区局統括本部の実施状況

- ・ 令和2年度のがん対策に関する各区局統括本部の取組を一覧にしています。
- ・ 決算については、監査委員の審査を経て、第3回市会定例会に提出します。
- ・ 予算額・決算額が空欄になっているものは、単独事業として実施していないもの、また、金額が入っている場合でも事業費の一部に関連の経費を含む場合もあります。

《 令和2年度 がん関連事業実績一覧 》

局名	番号	事業名
泉区	1	泉区在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修
温暖化対策 統括本部	2	SDGs bizサポート事業 (うち、がん理解促進に関連する事業に対する交付事例)
総務局	3	職員の健康づくり事業
	4	職員定期健康診断(生活習慣病総合健診)
文化観光局	5	クラシック・ヨコハマ推進事業
経済局	6	横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業(うち、がん関連の取組)
	7	がん患者専用労働相談
子ども青少年局	8	横浜市妊婦健康診査事業
健康福祉局	9	「けんしんへ行こう！」リーフレット作成及び配布
	10	特定健康診査・がん検診実施機関一覧表の作成及び配布
	11	国保健康だよりの作成及び配布
	12	小児慢性特定疾病医療給付事業
	13	定期予防接種事業
	14	健康横浜21推進事業(禁煙)
	15	横浜健康経営認証
	16	受動喫煙防止対策事業
	17	がん検診事業
	18	骨髄移植普及及び啓発事業等
医療局	19	総合的ながん対策推進事業(がんに係る医療の充実)
	20	総合的ながん対策推進事業(小児がん患者等へのサポート)
	21	総合的ながん対策推進事業(がんの治療と仕事の両立支援)
	22	総合的ながん対策推進事業(ピアサポート推進のための支援)
	23	総合的ながん対策推進事業(アピアランス(外見)ケアへの支援)
	24	総合的ながん対策推進事業(若年がん患者の在宅療養に関する支援)
	25	総合的ながん対策推進事業(NPO法人が行うがんに関する活動の支援)
	26	総合的ながん対策推進事業(緩和ケアの充実)
	27	総合的ながん対策推進事業(医療従事者の育成及び確保)
	28	総合的ながん対策推進事業(情報提供等)
	29	総合的ながん対策推進事業(がん研究の推進)

局名	番号	事業名
医療局 病院経営本部 (市立市民病院)	30	がん検診
	31	集学的治療・高度医療の充実
	32	がんゲノム医療の推進
	33	がん地域連携クリティカルパスの運用
	34	がん患者相談支援事業
	35	緩和ケアの充実
	36	院内がん登録
	37	がんに関する治験・研究の推進
	38	がん検診・がん診療に関する情報発信
	39	横浜市乳がん連携病院事業
医療局 病院経営本部 (市立みなと 赤十字病院)	40	がん検診・がん予防の推進
	41	集学的治療・高度医療の充実
	42	がん地域連携クリティカルパスの運用
	43	がん患者相談支援事業
	44	緩和ケアの充実
	45	医療従事者の育成確保
	46	院内がん登録
	47	がんに関する治験・研究の推進
	48	がん検診・がん診療に関する情報発信
消防局	49	安全衛生委員会での健康講話
	50	消防局健康通信
水道局	51	「はまっ子どうし The Water」ピンクリボンボトルで乳がん検診の大切さをPR
	52	職員の健康づくり事業
交通局	53	職員の健康づくり事業
教育委員会 事務局	54	教職員定期健康診断(一般定期健康診断・生活習慣病健康診断)
	55	たばこに関する健康情報の発信
	56	中央図書館 国立がん研究センター寄贈資料の受入
	57	地域図書館における啓発展示
	58	がん教育
横浜市立大学	59	がん医療に関する医療機器の更新・導入
	60	がんゲノム医療の推進
	61	がん相談支援センターの運営
	62	がん患者及びその家族等への支援
	63	緩和ケアの充実
	64	医療従事者の育成及び確保
	65	がん登録の推進
	66	がんに関する市民向けの講座

各区福祉保健課の実施状況については、新型コロナウイルス流行への対応を考慮し、区ごとの事業実績は掲載していません。
各区で行っている禁煙支援及び受動喫煙防止対策に関するがん関連事業概要を64、65ページに掲載しています。

泉区

1 泉区在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修

【事業内容】

泉区三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）、泉区医師会後方支援病院、介護保険事業所等に所属する医療介護関係者を対象に研修を行いました。

① 「がん治療の今」

講師 神奈川県立がんセンター 緩和ケアセンター
ジェネラルマネージャー 舛田佳子氏

② 「緩和ケア病棟について」講師 藤沢湘南台病院 MSW 小原由里氏

【実績】

・泉区医療介護関係者に対してがん治療の最新情報と介護支援の在り方について研修を開催。

開催日：2年11月12日 参加者：61名

（内訳：医師4名、看護師4名、歯科医師4名、薬剤師4名、理学療法士1名、ケアマネジャー26名、ホームヘルパー2名、包括支援センター8名、在宅医療相談室2名、行政職員6名）

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
71 千円	71 千円

【3年度以降の対応】

今後は ACP（アドバンスケアプランニング）について普及啓発する中でがんについても触れていきます。

温暖化対策統括本部

2 SDGs biz サポート事業(うち、がん理解促進に関連する事業に対する交付事例)

【事業内容】

「くらし・経済対策」(国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)の一環として、市内事業者による SDGs と「新しい生活様式」を両立する先駆的な事業を支援するため、「SDGs biz サポート補助金」を交付しました。

このうち、1事業者から申請のあった、環境に配慮したガラス瓶を活用して、「レモネードサイダー」を販売し、売り上げは小児がんへの理解促進を進める団体の活動支援に寄附する事業に対し、補助金を交付しました。

なお、採択した事業について市がプロモーションを行い、市内外の事業者への SDGs に取り組むきっかけを広く提供しました。

【実績】

・交付実績(がん関連): 1 団体(交付額: 158 千円)
 ※交付総数: 83 団体

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
120,000 千円	121,723 千円

【3年度以降の対応】

「くらし・経済対策」の一環として、事業を継続します。

総務局

3 職員の健康づくり事業

【事業内容】

職員ががん治療と仕事を両立するために、職場としてどのように支援すべきかをまとめた「がん治療と仕事の両立支援ガイド(12月発行)」を作成しました(総務局、水道局、交通局の3局合同作成)。

【実績】

衛生管理者を通じて各職場に周知

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
千円	千円

【3年度以降の対応】

「がん検診受診率 50%達成に向けた集中キャンペーン月間」に合わせ、3局合同でがん検診啓発を実施する予定です(10月予定)。

4 職員定期健康診断(生活習慣病総合健診)

【事業内容】

本市職員を対象とする定期健康診断の中で、40歳以上の一定年齢に該当する職員を対象に実施する「生活習慣病総合健診」において、希望者を対象に検査を実施しました。

【実績】

実施内容: 胃がん及び大腸がんに係る検査

検査内容: 胃部エックス線検査(間接撮影)、便潜血反応検査

対象年齢: 40、42、44、46、48、50、52、54、56、58、59、61、63歳

受診者数: 胃部エックス線検査 4,084人

便潜血反応検査 5,976人

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
千円	千円

【3年度以降の対応】

同内容で事業を継続していきます。

文化観光局

5 クラシック・ヨコハマ推進事業

【事業内容】

「全日本学生音楽コンクール全国大会 in 横浜」の開催に合わせて実施している音楽イベント「クラシック・ヨコハマ」の一環として、毎日新聞社を主催とする、小児がん征圧キャンペーン「生きる」コンサートを実施しました。

【実績】

・生きる～2020 X'mas 若い命を支えるコンサート
(12月18日、来場者800人)

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
9,000 千円	8,845 千円

【3年度以降の対応】

引き続き、連携して実施していく予定です。

6 横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業(うち、がん関連の取組)

【事業内容】

横浜から、健康・医療分野※のイノベーションを持続的に創出していくことを目的とし、産学官金が連携して取り組むためのプラットフォームである横浜ライフイノベーションプラットフォーム(「LIP.横浜」)において、中小ベンチャー企業等に対し、事業進捗に応じた相談や助成金の交付などの支援を行いました。

がん対策関連の取組としては、継続的に支援をしている新規抗がん剤開発に取り組むベンチャー企業に対して、各種補助金の申請支援や、連携先企業とのマッチング支援等を行いました。また、がん関連の研究開発に対する助成や、がん治療用のナノデバイスの開発に取り組むベンチャー企業への資金調達に向けた支援等を実施しました。

※健康・医療分野：創薬、医療機器開発、診断技術開発、予防医療、再生医療、介護・福祉、健康サービスなど

【実績】

- ・がん関連の研究開発に対する助成（3件）
- ・米国サンディエゴの起業家支援組織「CONNECT」によるアクセラレーションプログラム(1件)
- ・テクニカルイラストレーション作成支援(1件)

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
228,237 千円	204,223 千円

【3年度以降の対応】

引き続き、がん対策に資する研究開発も含め、市内企業等のライフサイエンス関連の取組について、横浜ライフイノベーションプラットフォーム(「LIP.横浜」)のネットワーク等を活用し、支援します。

7 がん患者専用労働相談

【事業内容】

がんを治療している方や、治療後も就労に関して不安を抱えている方への支援として、「横浜しごと支援センター」において、引き続きがん患者のための労働相談を実施しました。

- ①特定社会保険労務士による労働相談を実施
- ②事業周知のためにチラシを作成、配布

【実績】

- ・横浜しごと支援センター内でのがん患者労働相談
(毎月第4金曜日、延べ11人)
- ・相談窓口の周知チラシ配布
配布先：区役所、行政サービスコーナー、図書館、
横浜しごと支援センター、市内がん診療連携拠点病院等、
市内ハローワーク

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
320 千円	120 千円

【3年度以降の対応】

今後も事業を継続し、働く人の仕事と治療の両立を支援してまいります。

こども青少年局

8 横浜市妊婦健康診査事業

【事業内容】

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な経費を助成することにより、安心して妊娠、出産ができる体制を確保しました。

妊婦健康診査は、横浜市医師会及び市外医療機関に委託しています。妊娠の届出をした妊婦に対して、14 回分の妊婦健康診査費用補助券を交付し、受診を促しました。(補助券:4,700 円×11 回、7,000 円×1 回、12,000 円×2 回 合計 82,700 円)

また、「子宮頸がん検診(細胞診)」は妊婦健康診査の検査項目となっており、指定医療機関で利用できる当該検診の無料クーポン券を母子健康手帳の交付時に配布しました。

【実績】

- ・2年度妊娠届出者数(妊婦健康診査費用補助券交付者数) 27,121 人
- ・妊婦健康診査費用補助券受診者延べ数 307,475 人
- ・妊婦の子宮頸がん検診クーポン券利用数 19,221 人

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
2,170,402 千円	2,034,037 千円

【3年度以降の対応】

今後も妊婦健康診査費用の検査項目として、「子宮頸がん検診(細胞診)」を実施するとともに、引き続き母子健康手帳の交付時に当該検診の無料クーポン券を配布していきます。

健康福祉局

9 「けんしんへ行こう！」リーフレット作成及び配布

【事業内容】

横浜市国民健康保険特定健康診査、横浜市健康診査、がん検診及び歯周病検診等、横浜市が実施している保健事業について周知するため、リーフレットを作成し各区で配布しました。

【実績】

- ・リーフレットの作成(46,200部)
- ・各区役所保険年金課及び福祉保健課にて配布

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
561 千円	452 千円

【3年度以降の対応】

引き続き実施していきます。

10 特定健康診査・がん検診実施機関一覧表の作成及び配布

【事業内容】

横浜市国民健康保険特定健康診査受診券に同封する特定健康診査実施機関一覧表に、がん検診の実施可否についても掲載しました。このことにより、特定健康診査とがん検診の同時受診を促進しました。

【実績】

- ・一覧表の作成(540,000部)
- ・横浜市国民健康保険加入者宛に送付(5月15日、対象515,144人)
- ・区役所での配布(12,897部)

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
10,494 千円	13,409 千円

※上記は他印刷物等含む

【3年度以降の対応】

引き続き実施していきます。

11 国保健康だよりの作成及び配布

【事業内容】

国民健康保険加入者全世帯の方に、がん検診を含む健康情報を送付しました。

【実績】

- ・横浜市国民健康保険全加入世帯に送付(3月26日、441,183通)

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
75,476 千円	30,487 千円

【3年度以降の対応】

引き続き実施していく予定です。

12 小児慢性特定疾病医療給付事業

【事業内容】

児童福祉法に基づいた小児慢性特定疾病のうち、小児がん、慢性腎炎など特定疾病の治療と普及を図り、あわせて患者家族の負担軽減にも資するため、医療費の自己負担の一部を補助するとともに福祉サービスを行いました。

対象疾病は、16疾患群762疾病。このうち小児がんに分類する悪性新生物は、91疾病です。

【実績】

・悪性新生物の給付金額 127,022 千円

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
844,167 千円	851,156 千円

【3年度以降の対応】

今後も事業を継続していきます。

13 定期予防接種事業

【事業内容】

子宮頸がん予防ワクチン及びB型肝炎ワクチンを定期予防接種として希望者に接種しました。

また、骨髄移植等により定期予防接種の免疫が失われた20歳未満の方に対して、予防接種の再接種にかかる費用助成を実施しました。

【実績】

・子宮頸がん予防ワクチンの定期接種(3,215 件)

・B型肝炎ワクチンの定期接種(76,274 件)

・骨髄移植等再接種費用助成(13 件)

※平成 25 年 6 月 14 日の厚生労働省の勧告に基づき、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。

接種後に症状が生じた方に対する相談窓口を継続しています。

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
644,818 千円	635,445 千円

【3年度以降の対応】

今後も事業を継続していきます。

14 健康横浜21推進事業(禁煙)

【事業内容】

「健康横浜21」に基づき、各区局において禁煙や受動喫煙防止の取組を行いました。

ライフステージに合わせた禁煙・受動喫煙防止啓発リーフレットを作成し、世界禁煙デーや乳幼児健康診査、肺がん検診等で啓発リーフレットや禁煙外来マップを配布しました。

世界禁煙デー、九都県市受動喫煙防止キャンペーンにおいて、ポスターやチラシを関係機関・団体等に配布し、禁煙や受動喫煙防止の啓発を行いました。

【実績】

・ライフステージ別禁煙・受動喫煙防止啓発リーフレット作成・配布：73,400 部

・世界禁煙デーポスターの配布：400 部

・九都県市受動喫煙防止キャンペーンへの協力

R2 予算額	R2 決算額
4,260 千円	1,866 千円

【3年度以降の対応】

今後も事業を継続していきます。

15 横浜健康経営認証

【事業内容】

従業員等の健康保持・増進の取組が、将来的に企業の収益性等を高める投資であると捉え、従業員等の健康づくりを経営的な視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」の概念を幅広く普及するとともに、健康経営に取り組む事業所を、横浜健康経営認証事業所として認証し、支援しました。

横浜健康経営認証では、喫煙率に関する設問を設け意識啓発を行うとともに、喫煙率の高さが課題となっている事業所については、禁煙の取組状況を評価の対象とし、取組の推進を図りました。希望する事業所に対し、情報提供・講座開催による禁煙支援を実施しました。

※「健康経営」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。

【実績】

認証事業所数：323 事業所（うち新規は 291 事業所）

認証事業所への禁煙支援講座実施回数（専門職派遣回数）：1 回

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
5,359 千円	4,464 千円

【3年度以降の対応】

今後も事業を継続していきます。

16 受動喫煙防止対策事業

【事業内容】

健康増進法の周知啓発や法に基づく指導を通じ、望まない受動喫煙の防止に取り組みました。

横浜市ホームページや公共交通機関への広告などで広く周知するとともに、関係団体と連携した周知活動、飲食店へのダイレクトメール送付、専用コールセンターの設置など、市民や事業者に対し法内容の周知を行いました。

また、主要駅周辺の飲食店を中心に、喫煙・禁煙に関する標識の掲示状況について調査を行い、必要に応じて啓発や指導を行うとともに、市民からの通報等に対応し、指導等を実施しました。

さらに、公園等で啓発ポスターを掲示する等、特に子どもを受動喫煙から守る取組を実施しました。

【実績】

- ・交通機関車内広告：市営地下鉄・東急東横線
- ・コールセンター問合せ件数：1,703 件
- ・店舗へのダイレクトメール：約2千通
- ・標識調査：約1万件
- ・通報等対応件数：430 件
- ・公園等での啓発ポスター掲示：206 件

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
42,660 千円	36,255 千円

【3年度以降の対応】

今後も事業を継続していきます。

17 がん検診事業

【事業内容】

がんの早期発見・早期治療を促進するため、実施医療機関及び区福祉保健センター等でがん検診を実施しました。元年度に引き続き、大腸がん検診の自己負担額を無料化しました。

受診率向上に向けて、個別勧奨通知による受診勧奨や「with コロナ時代のピンクリボンかながわ交流会」に参加し、がん検診事業のメッセージ動画を用いて広報しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で受診控えをしている人のために、通院の際に併せて検診の受診を促すポスターを作成し、電車の中吊りへの掲示、横浜市ホームページへの掲載など、広く市民に向け、がん検診によるがんの早期発見の重要性を周知しました。

さらに、妊婦の方は、子宮頸がんのり患率が高まる年齢の方と重なることから、母子健康手帳の交付に合わせて無料クーポン券を交付し子宮頸がん予防策を実施しました。

【実績】

- ・がん検診受診者数(胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺):473,789人
- ・個別通知等の送付:約195万人

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
4,848,238 千円	3,584,817 千円

【3年度以降の対応】

2年度に引き続き、大腸がん検診の自己負担額を無料化し、これを契機に他のがん検診の受診勧奨に努め、がん検診受診率の向上を医師会と連携した上で取り組んでいきます。

18 骨髄移植普及及び啓発事業等

【事業内容】

白血病・再生不良性貧血等の難病患者に有効な治療法である骨髄移植の普及推進・啓発事業として、骨髄移植ドナーの方を対象に助成金を交付したほか、骨髄ドナー登録会を実施しました。また、献血やアイバンク・臓器移植推進事業への支援等も行いました。

【実績】

骨髄移植ドナー助成金交付事業:助成者15人
骨髄ドナー登録会(献血並行型)の実施:年4回、登録者56人
かながわ健康財団実施のアイバンク・臓器移植推進事業に対する助成市庁舎を会場とした献血(年3回)や献血キャンペーンへの協力

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
3,150 千円	2,308 千円

【3年度以降の対応】

引き続き事業の周知に努め、普及啓発を進めていきます。

医療局

19 総合的ながん対策推進事業(がんに係る医療の充実)

【事業内容】

乳がん患者に対して組織横断的な多職種連携のチーム医療により、診療のほか患者支援及び診療所との連携を行う「横浜市乳がん連携病院」の取組を支援しました。

「横浜市小児がん連携病院」では、診療連携の円滑化による診療の充実及び関係職種の研修による相談の充実、情報提供や相談支援の充実に取り組むための各種支援を行いました。

【実績】

- ・乳がん連携病院(5病院)
- ・小児がん連携病院(3病院)

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
27,268 千円	21,140 千円

【3年度以降の対応】

引き続き、事業を継続していきます。

20 総合的ながん対策推進事業(小児がん患者等へのサポート)

【事業内容】

小児がん連携病院において、専門資格者を配置し小児がん患者等への心のサポートを行う体制の確保に対する支援を実施しました。

【実績】

体制確保に対する支援(2病院)

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
900 千円	600 千円

【3年度以降の対応】

引き続き、専門資格者を配置する小児がん連携病院への支援を行います。

21 総合的ながん対策推進事業(がんの治療と仕事の両立支援)

【事業内容】

治療と仕事の両立に向け、事業所の理解を深めていただくため、支援の流れや関係書式の記載例を盛り込んだ事業所向けハンドブック及び啓発ポスターを市ホームページ等で公開し、がん患者の治療と仕事の両立支援への理解・普及を進めました。

【実績】

アクセス数 1,457 件

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
千円	千円

【3年度以降の対応】

引き続き、がん患者の治療と仕事の両立支援について、事業所向けに啓発を行います。

22 総合的ながん対策推進事業(ピアサポート推進のための支援)

【事業内容】

がん患者や家族の悩み・不安に対して、がん経験者やその家族等が自身の経験を生かして相談を受ける場の増加を図るために、ピアサポーターによる相談事業を実施する市内病院の活動を支援しました。

各病院では、オンラインでの患者サロンなど、新型コロナウイルス感染症対策のため開催方法を変更して実施しました。

《ピアサポーター》

がんの正しい知識と対話スキルを身に付け、患者や家族の心をサポートするがん経験者またはがん経験者の家族

【実績】

ピアサポーターによる相談事業への補助(3病院)

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
1,300 千円	501 千円

【3年度以降の対応】

がん患者によるピアサポートを引き続き支援していきます。

23 総合的ながん対策推進事業(アピランス(外見)ケアへの支援)

【事業内容】

抗がん剤の副作用等、がんの治療に伴う頭髪の脱毛に悩むがん患者の社会参加や就労継続を支援するため、ウィッグや帽子等の購入経費の一部助成を行いました。

また、国立がん研究センター中央病院及び市内医療者の協力により作成した、アピランスケアの方法を解説したリーフレットを市ホームページに公開しています。

さらに、アピランスケアに取り組むがん診療連携拠点病院等に経費の一部補助を行いました。

【実績】

- ・がん患者へのウィッグ購入経費等補助(1,289 件)
- ・アピランス支援事業への補助(2病院)

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
17,400 千円	13,066 千円

【3年度以降の対応】

がん患者及びがん診療拠点病院への支援を引き続き行い、アピランスケアの普及・啓発のための取組をさらに進めます。

24 総合的ながん対策推進事業(若年がん患者の在宅療養に関する支援)

【事業内容】

介護保険の対象とならない 40 歳未満のがん末期と診断された患者の在宅生活を支援するために、在宅療養の際に利用する訪問介護サービスや福祉用具の貸与・購入等にかかる経費の一部助成を行いました。

これまで、対象を 20 歳から 39 歳までとしていましたが、年齢の下限を撤廃し、40 歳未満に拡大しました。

【実績】

若年がん患者の在宅療養支援事業(交付 25 人)

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
2,160 千円	2,657 千円

【3年度以降の対応】

引き続き、若年のがん患者の在宅生活を支援するために、事業を実施します。

25 総合的ながん対策推進事業(NPO法人が行うがんに関する活動の支援)

【事業内容】

がん患者等関係団体のうち特定非営利活動法人が行う、市民のがんに対する理解を深める事業やがんに関わる人材育成事業等に対して、事業実施に必要な経費の一部を補助することにより、がん患者及びその家族への支援を行いました。

【実績】

NPO法人が行うがん関連事業補助(1件)

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
400 千円	200 千円

【3年度以降の対応】

がん患者等関係団体のうち特定非営利活動法人への支援を継続していきます。

26 総合的ながん対策推進事業(緩和ケアの充実)

【事業内容】

緩和ケア病床の整備を行う病院に対し、備品購入経費の一部補助を行いました。

横浜市立大学において緩和医療専門医(日本緩和医療学会認定)を取得し、市内の緩和ケアの充実に貢献する医師の育成事業を開始し、横浜市立大学に対し補助を行いました。

市内の緩和ケアを提供する医師を増やす取組として、緩和ケア医のためのキャリアパス説明会を開催しました。

【実績】

- ・横浜市緩和ケア病床整備事業補助(1病院)
- ・緩和医療専門医育成事業補助(1病院)
- ・かながわ緩和ケア医キャリアパス説明会
(10月6日:横浜市庁舎 31名、10月9日:Web 開催 26名)

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
17,000 千円	16,580 千円

【3年度以降の対応】

緩和ケアへの理解及び緩和ケアの充実が進むよう、引き続き事業を実施していきます。

27 総合的ながん対策推進事業(医療従事者の育成及び確保)

【事業内容】

がん患者に対する診療体制の充実と医療の質の向上を目的に、専門看護師、認定看護師及び認定薬剤師等の資格取得のための経費を負担する医療機関等に対し、経費の一部を補助することで、がんに関する専門性の高い医療従事者の育成を支援しました。

【実績】

横浜市専門看護師等資格取得助成事業補助(乳がん看護認定看護師、1人)

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
4,500 千円	500 千円

【3年度以降の対応】

引き続き、医療機関等においてがん治療に専門性を持つ医療従事者の育成が行われるよう、事業を実施していきます。

28 総合的ながん対策推進事業(情報提供等)

【事業内容】

市民を対象にしたがん対策に関するアンケート及び地域がん登録データの集計を実施しました。

医療広報として患者や医療従事者それぞれによる“視点の違い”を描く「第2回医療マンガ大賞」で、マンガのテーマに関連する参考情報として、がんの緩和ケアについて紹介しました。また、特別企画として乳がんが自分事となったときに多くの人が気になる情報を学べるマンガコンテンツを作成しました。

【実績】

- ・医療マンガ大賞 Web サイトへの掲載(閲覧数:マンガ 44,196 回、解説 15,830 回)
- ・Web サイトへの誘導のための 15 秒動画の配信(アプリ等広告)及び区役所のサイネージに啓発動画の掲出(掲出期間 10/19~11/20、配信 1,142,778 回、Web サイトへの誘導 25,003 回)

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
千円	千円

【3年度以降の対応】

より多くの方に関心を持ってもらえるよう、関係部署と連携するとともに、民間企業の協力を得て、工夫した手法で啓発を実施します。

29 総合的ながん対策推進事業(がん研究の推進)

【事業内容】

横浜市立大学における先進的ながん治療に関する研究を支援するため、研究費及び研究を支援する人件費を補助しました。

【実績】

横浜市がん研究推進補助(1件)

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
50,000 千円	49,130 千円

【3年度以降の対応】

引き続き、がん治療への先進的な研究が推進されるよう事業を実施します。

市立市民病院

30 がん検診

【事業内容】

横浜市がん検診(胃、肺、大腸、子宮、乳、前立腺)と病院独自のオプション検診(胃がんリスク検診(ABC 検診)、肝胆膵、婦人科超音波(卵巣)、口腔、前立腺(40~49 歳)、肺ヘリカル CT、PET-CT)、計 13 種類の検診を実施しました。また、精密検査が必要と判定された方には、自院及び地域医療機関での診察を勧奨しました。

受診の機会を広げるために、新たに毎週土曜日にがんの予防及び早期発見のためのがんドックを実施するとともに、がん検診についてもニーズがあることから、平日(月・火・水の午前)に実施しました。

【実績】

- ・一次検診実績(延べ受診数)
肺がん(1,414 人)、胃がん(561 人)、大腸がん(1,275 人)、乳がん(1,160 人)、
子宮がん(1,664 人)、前立腺がん(474 人)、その他(2,191 人)
- ・がんドック実績(延べ受診数)
基本コース(18 人)、男性コース(53 人)、女性コース(32 人)

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
千円	千円

【3年度以降の対応】

引き続き市民の予防医療推進のための取組を進めていきます。

31 集学的治療・高度医療の充実

【事業内容】

安全な化学療法を実施するため、医師、看護師、薬剤師等による「化学療法サポートチーム」により定期的な回診を行うとともに、治療の最前線で従事する医師、看護師へ個別にサポートを行いました。

新病院開院に合わせ、放射線治療部門では、IMRT や SRT、IGRT など高精度治療を行うことができる放射線治療装置を導入しました。また、放射線診断部門でも、3テスラーMRI、Dual Energy CT、320列 CT など最新の診断装置を導入しました。

ダ・ヴィンチ手術(ロボット支援手術)を2年 11 月から泌尿器科及び産婦人科で実施しました。

【実績】

- ・外来化学療法実績(6,311 件)
- ・IMRTを含む高精度放射線治療実施件数(6,073 件)
- ・ダ・ヴィンチ手術(泌尿器科)(22 件)
- ・ダ・ヴィンチ手術(産婦人科)(19 件)

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
千円	千円

【3年度以降の対応】

需要の高まる高精度放射線治療に対応するため、IMRT専用の放射線治療装置を追加導入します。

また、ダ・ヴィンチ手術(ロボット支援手術)の実施を消化器外科及び呼吸器外科にも拡充します。

32 がんゲノム医療の推進

【事業内容】

「がんゲノム外来」では、他院からの紹介患者をがんゲノム医療に繋げました。また、「がんゲノム医療連携病院」として、がんゲノム医療中核拠点病院主催のエキスパートパネルに院内の運営事務局が中心となって参加し、遺伝子パネル検査による医療の提供を実施しました。

【実績】

- ・がんゲノム外来受診者数 42 人(遺伝子パネル検査 40 件)

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
千円	千円

【3年度以降の対応】

患者への侵襲性が低い血液検体による遺伝子パネル検査の保険適用が見込まれているため、検査の拡充に向けた体制整備を進める等、引き続きがんゲノム医療の推進を図ります。

33 がん地域連携クリティカルパスの運用

【事業内容】

手術や放射線治療等の専門的ながん治療を終えたがん患者を、地域医療機関と共同して診察するために、病院と地域医療機関が診療計画や治療経過などを共有する「がん地域連携クリティカルパス」を運用しました。

【実績】

[連携医療機関数]

乳がん(39 医療機関)、肺がん(9医療機関)、胃がん(14 医療機関)、大腸がん(11 医療機関)、肝がん(15 医療機関)、前立腺がん(23 医療機関)

[連携実績]

乳がん(21 件)、前立腺がん(33 件)

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
千円	千円

【3年度以降の対応】

対象症例及び連携医療機関の拡大を図り、がん患者がより身近な地域で治療を継続できるように関係機関と連携をさらに進めます。

34 がん患者相談支援事業

【事業内容】

がん相談支援センターにおいて、がんの治療や療養生活、患者の不安などに関する相談に応じるとともに、セカンドオピニオン外来では、専門医師が、病状に関して参考となる意見や判断を提供し、患者自身が診断や治療について納得して判断されるための支援を行いました。

ハローワーク横浜から派遣された就職支援ナビゲーターによる病院での出張就労相談を毎月第3木曜日のみならず適宜実施するとともに、社会保険労務士による就労相談を随時実施しています。入院患者によるお話し会を常設のがんサロンで実施したほか、がんを体験されたピアサポーターによる患者さんの気持ちに寄り添った相談対応も実施しました。

【実績】

- ・がん相談支援センターにおける相談実績(1,397 件)
- ・セカンドオピニオン外来におけるがんのセカンドオピニオン(23 件)
- ・就労相談件数(144 件)
- ・就職支援ナビゲーター出張就労相談件数(3件)
- ・社会保険労務士出張就労相談件数(6件)
- ・ピアサポーター相談件数(61 件)
- ・がんサロン開催数(2回)

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
千円	千円

【3年度以降の対応】

常設のがんサロンを中心に、感染症対策に留意しながらピアサポートやがんサロンを開催するとともに、治療や就労に関する相談等、幅広くがん患者の支援を行っていきます。

35 緩和ケアの充実

【事業内容】

苦痛緩和に関する相談を目的とした外来を設置し、様々な苦痛に対する早期スクリーニングに努めているほか、入院患者には緩和ケア内科医師を中心に、認定看護師、薬剤師、管理栄養士等からなる「緩和ケアチーム」が診療にあたっています。新病院移転により、緩和ケア病棟を20床から25床に増床したことでより多くの患者の受け入れが可能となりました。

がん等の診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアについて正しく理解し、緩和ケアに関する知識や技術、態度を習得することを目的に「緩和ケア研修会」を開催しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の医療従事者の受け入れを中止し院内職員のみで実施しました。

【実績】

・緩和ケア病棟入院延べ患者数(6,589人)

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
千円	千円

【3年度以降の対応】

増加した病床を効果的に活用し、平成30年度に設置した「緩和ケアセンター」の機能をより強化するため、多職種の専門職で活動を推進します。

また、がん診療連携拠点病院として、院内の全てのがん診療に携わる医師が「緩和ケア研修」を受講すること等により、緩和ケア医療の充実を図ります。

36 院内がん登録

【事業内容】

国が定めた登録様式・定義に従い、がん登録実務者(国立がん研究センターの研修を修了している診療情報管理士等)が診療録等の情報をもとに「院内がん登録」を実施しています。

2年度は、元年症例として、元年1月1日から12月31日までの1年間に、自院で診断または他施設で既に診断された後に初診受診したがん患者に関する院内がん登録業務実績報告書をまとめたほか、平成28年院内がん登録症例の3年目、平成26年症例の5年目、平成21年症例の10年目追跡調査を行いました。

【実績】

・全登録件数(2,028件)
胃がん(143件)、大腸がん(342件)、肝がん(26件)、肺がん(315件)、乳がん(182件)

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
千円	千円

【3年度以降の対応】

引き続き国立がん研究センターや国の動向を踏まえ、適切ながん登録を実施していきます。

また、「院内がん登録・全国がん登録症例」の予後調査においては、精度の高い調査となるよう進めます。

37 がんに関する治験・研究の推進

【事業内容】

厚生労働省がん研究班をはじめ、複数のがん研究に参加するほか、がんに対する治療の確立に向けた研究を進めるなど、国立がん研究センターをはじめとする各種研究機関、他病院との緊密な連携を図り、新しい治療の開発や承認前の新薬の治験を実施しました。

【実績】

・がん関連治験実施件数(14件 うち免疫療法8件)
・がん関連臨床試験実施件数(特定臨床研究41件、臨床研究71件)

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
千円	千円

【3年度以降の対応】

治験・臨床試験の実施体制を充実させていきます。

横浜市立附属病院 Y-NEXT(次世代臨床研究センター)が事務局である「横浜臨床研究ネットワーク」で発信している治験・臨床研究について情報収集し、当院で実施できることを取り入れていきます。

38 がん検診・がん診療に関する情報発信

【事業内容】

がんに関する正しい理解や早期発見の重要性について普及啓発を図るため、市民公開講座の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で対面講座は全て中止しました。

がん予防の推進に向け、ホームページなどにより、新病院のがん診療機能や予防医療の取組などの情報発信を行いました。

【実績】

実施を予定していた市民公開講座は新型コロナウイルス感染症予防の観点から全て中止しました。

区局統括本部事業

R2 予算額 千円	R2 決算額 千円
--------------	--------------

【3年度以降の対応】

がん予防の推進に向け、ホームページなどにより、新病院のがん診療機能や予防医療の取組を広く情報発信していきます。

また、がんに関する市民講座を感染対策に留意しながら実施し、予防から治療まで正しい知識の普及に努めます。

39 横浜市乳がん連携病院事業

【事業内容】

2年2月に横浜市乳がん連携病院の指定を受けました。診療に加え、患者支援及び診療所との連携推進に取り組むため、2年度は体制準備期間として、乳がん対策チームを中心に乳がん診療の充実に努めました。

市民啓発活動として、乳がんが自分事になった場合に知りたい情報を学べる特別マンガを Web サイトで公開しました。

乳房再建術の実施に向け、形成外科の医師が学会認定を 12 月に取得しました。

【実績】

- ・がん体験者による相談支援事業(24名)
- ・治療に伴う外見の変化に対する相談対応(53件)
- ・治療と仕事の両立支援に向けた相談対応(9件)
- ・乳がんパス連携(連携機関数 39 か所/連携件数 21 件)
- ・リンパ浮腫外来実施(628名)
- ・術後リハビリテーションの実施(54名)

区局統括本部事業

R2 予算額 千円	R2 決算額 千円
--------------	--------------

【3年度以降の対応】

チーム活動の充実を図るべく、乳腺外科の医師を増員し、ライフステージに応じた治療の影響と生活の両立支援に向け、乳がん対策チーム構成員の見直しを行い、長期的なケアを横断的に対応するチーム構成を目指します。

また、乳房同時再建術の実施に向けて、乳腺外科の医師が学会認定を取得する予定です。

市立みなと赤十字病院

40 がん検診・がん予防の推進

【事業内容】

横浜市がん検診の全種類(胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺)を受託しています。豊富な人間ドック・健診コースとオプション検査の組み合わせにより、一人ひとりのニーズに合わせた「オーダーメイドヘルスチェック」を受けることができます(1日ドック・2日ドック・脳ドック・大腸ドック・レディースドック・スーパーがんドック・PET-CTがんドック・PET-CTスーパーがんドック)。二次受診勧奨と追跡調査を継続することで、がん発見に努めました。

横浜市が行う内視鏡による胃がん、肺がん、乳がん検診の二次読影委員として精度管理向上に貢献しています。

また、がんを含めた疾病の一次・二次予防として、市内の民間企業を対象に「よこはまウェルネスパートナーズ」を紹介するなど行政に繋いだり、「健康経営」についての情報提供を行いました。さらに、子供たちに健康の大切さを伝えていくことで、保護者にも健康意識を高めてもらいたいと考え、横浜市立滝頭小学校と連携し「いのちの学習」に参加する準備を整えています。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で実現しませんでした。

受診者の利便性に配慮し、横浜市がん検診と横浜市国民健康保険特定健康診査、横浜市健康診査、全ての人間ドックコース、オリジナル健康診断などのネット予約が可能です。

【実績】

- ・横浜市がん検診
(胃:X線 163件、内視鏡:304件、肺:1,295件、大腸:1,336件、子宮:543件、乳房:543件、前立腺:623件)
- ・がん発見者数(令和元年度受診者における二次受診調査結果 42人)
- ・PET-CT健診検査件数(112件)

区局統括本部事業

R2 予算額 千円	R2 決算額 千円
--------------	--------------

【3年度以降の対応】

引き続き市内の民間企業をサポートする事業を実施します。

横浜市立滝頭小学校で行われる「いのちの学習」の中で、病気の予防についての特別授業を行います。

3年度中に人間ドック健診施設機能評価の更新の受審をします。

41 集学的治療・高度医療の充実

【事業内容】

がんの種類や進行度に応じて、手術療法、放射線治療、化学療法を組み合わせ、より高い治療効果を得るために「集学的治療」を行いました。

がんに対するロボット支援手術・胸腔鏡・腹腔鏡手術を実施しました。

病理診断請負事業を継続して実施しました。

がんに伴う症状や治療による副作用を軽減するため、標準的な支持療法を組み込んだ処方を用い、院内で統一した支持療法を行いました。

妊よう性温存に関する診療ガイドラインに沿って、患者、家族に説明し、必要に応じて連携先医療機関を紹介しました。

2年1月1日、神奈川県立がんセンター(がんゲノム医療拠点病院)と連携する「がんゲノム医療連携病院」に指定されたことを受け、遺伝子パネル検査を開始しました。

【実績】

- ・がんの化学療法件数(6,375件)
- ・ダ・ヴィンチによる手術件数(113件)
- ・病理診断請負件数(1つの臓器につき)(962件)
- ・PET/CT稼働件数(944件)
- ・妊よう性温存に関する紹介件数(3件)
- ・遺伝子パネル検査 実施件数(4件)

区局統括本部事業

R2 予算額 千円	R2 決算額 千円
--------------	--------------

【3年度以降の対応】

IMRTの設置を検討し、放射線治療専門医(IMRT経験者)などの人材の確保のため募集を行います。

専門医による診療体制の充実に向け、人材(臨床遺伝専門医・腫瘍内科専門医・ペインクリニック専門医等)の確保について検討します。

42 がん地域連携クリティカルパスの運用

【事業内容】

病理診断又は画像診断に関する依頼、手術、放射線治療、化学療法又は緩和ケアの提供に関する相談など、地域の医療機関の医師と相互に診断及び治療に関する連携協力体制を基にして、がん地域連携パスを運用しました。

地域の医療機関を訪問し、がん地域連携パスの連携先施設拡大に努めました。

【実績】

[連携医療機関数(3月31日現在)]

胃がん(54 医療機関)、大腸がん(54 医療機関)、乳がん(3医療機関)、前立腺がん(18 医療機関)

[連携実績]

胃がん(0件)、大腸がん(0件)、乳がん(87 件)、前立腺がん(0件)

区局統括本部事業

R2 予算額 千円	R2 決算額 千円
--------------	--------------

【3年度以降の対応】

がん地域連携クリティカルパスの普及啓発に努め、さらに連携を進めていきます。

43 がん患者相談支援事業

【事業内容】

がんに関すること全般について相談できる窓口として、がん相談支援センターを設置し、看護師やソーシャルワーカーが相談を受けました。

患者やその家族を対象に、からだところのバランスを整え、自分らしさを取り戻すためのがんサポートプログラム「みなとサロン」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止としました。

乳がん患者会(ひまわりの会)(原則毎月第3木曜日開催)において、患者と家族、同じ体験をした仲間などが気楽に話し合えたり、不安、悩み、体験談などを語り合う場の無料提供(通院歴が無い方も参加可能)は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止としました。

がんに関する様々な悩みや不安について、臨床心理士やがん専門看護師、認定看護師が相談を受ける「がん看護サポート外来」を実施しました。また、アピアランスケア室では、研修を受けた看護師がより専門的な相談対応をしています。

【実績】

- ・「みなとサロン」がんサポートプログラム 開催中止
- ・がん相談支援センターにおける相談件数(3,753 件)
- ・がんのセカンドオピニオン件数(9件)
- ・就労支援相談件数(28 件)、社労士への連携件数(0件)
- ・がん看護サポート外来件数(64 件)
- ・アピアランスケア相談件数(100 件)

区局統括本部事業

R2 予算額 千円	R2 決算額 千円
--------------	--------------

【3年度以降の対応】

就労支援した患者に対するその後の進捗確認やフォローなど、相談者からのフィードバックを得る体制の整備について検討します。

44 緩和ケアの充実

【事業内容】

緩和ケア病棟(25床)を運営し、その人らしさ、自己決定権を尊重した医療・看護を提供しました。なお、3年1月1日より新型コロナウイルス感染症の患者受入対応に注力するため、2階緩和ケア病棟を休止し、一般病棟にて緩和ケア医療を提供しています。

緩和ケア医師、精神科医師、認定看護師、薬剤師、歯科口腔外科医師、歯科衛生士、放射線科医師、ソーシャルワーカー、管理栄養士、理学療法士、臨床心理士などで構成された緩和ケアチームでは、主治医等と協力して患者の症状緩和を中心とした治療や支援を提供しました。

スタッフの基本的緩和ケアの知識の普及を目指し、緩和ケア研修会を開催しました。

【実績】

- ・苦痛のスクリーニング実施数(1,263人)
- ・緩和ケア研修会(12月6日、受講者15人)(医師13人)
- ・緩和ケア研修会 研修修了率(臨床研修医:80.0%・1年以上所属するがん関連診療科の医師85.2%)
- ・緩和ケア病棟延べ入院患者数(2,034人)
- ・緩和ケア病棟平均在院日数(15.83日)
- ・緩和ケアチームへの依頼件数(延べ1,435件)

区局統括本部事業

R2 予算額 千円	R2 決算額 千円
--------------	--------------

【3年度以降の対応】

苦痛のスクリーニング対象をさらに拡大し、すべての入院がん患者の苦痛の早期発見、軽減を目指します。患者の希望に応じて、苦痛のある患者の早期入院や、在宅希望の患者のがん地域連携クリティカルパスを使った早期退院を実施します。

45 医療従事者の育成確保

【事業内容】

がん患者の症状や診断、治療方針について意見交換し検討するために、拡大がんセンターボードを定期的で開催し、最新の医学、エビデンスに基づき、患者に最善の治療方針の検討を行いました。

地域のがん診療施設で連携して講演会や勉強会を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止としました。

緩和ケアを必要とする人や、人生の最終段階を迎える患者とその家族に適切なケアを提供できる知識・技術を習得するための看護師教育プログラムについて、講師派遣を行いました。

【実績】

- ・拡大がんセンターボードの実施回数(6回)
- ・緩和ケア講演会 開催中止
- ・国立がん研究センター主催の各研修会(延べ参加者数7人)
- ・横浜みんなの緩和ケア勉強会 開催中止
- ・横浜(南)がんリハビリテーション病病連携会 開催中止
- ・横浜・川崎がん病病連携会講演会 開催中止
- ・ELNEC-J 看護師教育プログラム講師派遣(看護師2名)

区局統括本部事業

R2 予算額 千円	R2 決算額 千円
--------------	--------------

【3年度以降の対応】

引き続き複数領域にまたがるがん症例の他施設・多職種による勉強会、がんセンターボードを共同開催(顔の見える連携のさらなる推進)します。

46 院内がん登録

【事業内容】

元年1月1日から12月31日までの1年間に悪性新生物及び脳の良性新生物と診断された症例1,772件について、「がん診療連携拠点病院 院内がん登録 標準登録様式 2016年版」の定義に基づき登録・集計を行いました。

【実績】

- ・全登録件数(1,772件)
- 胃(148件)、大腸(直腸及び結腸)(303件)、肝及び肝内胆管(56件)、気管支及び肺(172件)、乳房(310件)

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
千円	千円

【3年度以降の対応】

引き続き院内がん登録・集計を実施します。

47 がんに関する治験・研究の推進

【事業内容】

平成27年4月に臨床試験支援センターを開設し、臨床研究・臨床試験に職員が意欲的に取り組むことができるように、積極的なサポートを行いました。

その体制のもと、がんに対する新しい治療、有効な治療についての研究を実施しました。

【実績】

- がん関連臨床試験新規実施件数(6件)
- うち医師主導臨床研究(4件)、医療スタッフ主導臨床研究(2件)

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
千円	千円

【3年度以降の対応】

導入した治験管理システムの運用の定着化を図ります。

治験受託件数の増加に向けて、各診療科へ働きかけ、未実施の診療での治験実施につなげます。

試験の実施状況について把握できる体制を整えられるよう研究者と情報共有していきます。

48 がん検診・がん診療に関する情報発信

【事業内容】

市民が、がんについての正しい知識を身に付けることを目的として、市民向けセミナーや市民公開講座を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催中止としました。

また、地域の医療従事者向けには、講演会や勉強会を開催するなど地域への情報発信を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止としました。

中区の障害者支援団体、介護サービスの事業者ネットワークにおいて、がん相談や就労支援について情報提供を行いました。

【実績】

- ・横浜・川崎がん病病連携会市民公開講座 開催中止

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
千円	千円

【3年度以降の対応】

引き続き、講演会等を実施し、市民の方や地域に対して、がんに関する情報を発信して正しい知識の普及に努めます。

消防局

49 安全衛生委員会での健康講話

【事業内容】

局の安全衛生委員会の場で、受動喫煙防止や禁煙をテーマに講話を実施し、参加した安全衛生委員を通じ、局総務部・予防部・警防部・救急部各課へ啓発しました。

また、9月は乳がん月間のため、がん検診の案内も行いました。1月、3月にもがん検診の受診啓発を実施しました。

【実績】

5月29日、9月14日、1月14日、3月8日開催時

消防局各課衛生委員 16名ほか

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
0 千円	0 千円

【3年度以降の対応】

毎月実施している安全衛生委員会で、機をとらえて継続的に啓発実施します。

50 消防局健康通信

【事業内容】

局職員へ向けて、イントラネット上で健康情報を発行しました。(がん検診についての案内、喫煙や受動喫煙による影響及び禁煙啓発等)

【実績】

毎月22日の禁煙の日に合わせて計6回発信

5月31日(16号)、9月16日(18号)発行分

閲覧対象者:消防局職員約3,800人

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
0 千円	0 千円

【3年度以降の対応】

今後継続して発行する健康通信の中でテーマとして取り上げていきます。

水道局

51 「はまっ子どうし The Water」ピンクリボンボトルで乳がん検診の大切さを PR

【事業内容】

乳がんの早期発見・早期治療の大切さを伝えるピンクリボンかながわ（事務局：公益財団法人神奈川県予防医学協会）との協働により、横浜市オフィシャルウォーター「はまっ子どうし The Water」のピンクリボンボトルを販売しています。パッケージには、ピンクリボンかながわ代表の土井卓子医師からの乳がんに関するメッセージを掲載しており、ボトルを手にとっていただいた方に、乳がん検診の大切さを広めることを目的としています。また、イベントなどでボトルを活用し、広くメッセージを発信しています。

【実績】

- ・「はまっ子どうし The Water」ピンクリボンボトルの販売本数：43,104 本
- ・チラシの印刷・配布（イベントや各関係事業者等へ配布）

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
千円	千円

【3年度以降の対応】

乳がんの早期発見・早期治療の啓発活動に協力するため、引き続き自動販売機での販売やイベントなどでの PR を実施していきます。

52 職員の健康づくり事業

【事業内容】

職員ががん治療と仕事を両立するために、職場としてどのように支援すべきかをまとめた「がん治療と仕事の両立支援ガイド（12月発行）」を作成しました（総務局、水道局、交通局の3局合同作成）。

【実績】

衛生管理者を通じて各職場に周知

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
千円	千円

【3年度以降の対応】

「がん検診受診率 50%達成に向けた集中キャンペーン月間」に合わせ、3局合同でがん検診啓発を実施する予定です（10月予定）。

交通局

53 職員の健康づくり事業

【事業内容】

職員ががん治療と仕事を両立するために、職場としてどのように支援すべきかをまとめた「がん治療と仕事の両立支援ガイド(12月発行)」を作成しました(総務局、水道局、交通局の3局合同作成)。

【実績】

衛生管理者を通じて各職場に周知

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
千円	千円

【3年度以降の対応】

「がん検診受診率 50%達成に向けた集中キャンペーン月間」に合わせ、3局合同でがん検診啓発を実施する予定です(10月予定)。様々な機会を捉えて、普及啓発を行う予定です。

教育委員会事務局

54 教職員定期健康診断(一般定期健康診断・生活習慣病健康診断)

【事業内容】

本市教職員に対する定期健康診断のうち、29歳以下、31歳～34歳、36歳～38歳の職員を対象とした「一般定期健康診断」及び30歳、35歳、39歳以上の職員を対象とした「生活習慣病健康診断」において、次の年齢要件を満たす希望者について、がん検診を実施しました。

- ・胃検診(エックス線直接撮影)30、35、40歳以上
- ・婦人がん検診(子宮がん:頸部細胞診、乳がん:超音波又はマンモグラフィ)30歳以上で偶数年齢
- ・大腸がん検診(便潜血反応検査[二日法])40歳以上で偶数年齢

【実績】

- ・胃検診 2,386人
- ・婦人がん検診(子宮がん+乳がん:超音波) 382人
- ・婦人がん検診(子宮がん+乳がん:マンモグラフィ2方向) 238人
- ・婦人がん検診(子宮がん+乳がん:マンモグラフィ1方向) 249人
- ・大腸がん検診 1,326人

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
25,945 千円	20,194 千円

【3年度以降の対応】

今後も事業を継続していきます。

55 たばこに関する健康情報の発信

【事業内容】

世界禁煙デーに合わせ、「加熱式たばこ」についての情報発信を行いました。

【実績】

- ・健康相談室だより掲載(5月号)

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
0千円	0千円

【3年度以降の対応】

世界禁煙デーに合わせ、禁煙や受動喫煙防止の啓発を継続します。

56 中央図書館 国立がん研究センター寄贈資料の受入

【事業内容】

国立がん研究センターがん対策情報センターのがん情報ギフトプロジェクトに登録して冊子や専用ラックの寄贈を受け、市民へのがん情報の提供(下記資料の配布)を実施しました。

元年度より、冊子を図書館の資料として常時閲覧できるようにしました。

【実績】

- ・寄贈者: 国立がん研究センターがん対策情報センターがん情報提供部がん情報ギフトプロジェクト事務局
- ・資料: 「がんの療養と緩和ケア」(がんと療養シリーズ) 20部
「がんの冊子シリーズ」 4種各 10部
「知れば安心がん情報」(チラシ)
「これから受ける検査のこと」(リーフレット)5種各 50部

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
千円	千円

【3年度以降の対応】

引き続き、関係機関と連携し図書等資料の紹介・貸出、ブックリストやパンフレット・ちらし等の配布を通じて、がん予防や生活習慣病予防など、健康意識の啓発推進に努めます。

57 地域図書館における啓発展示

【事業内容】

自殺予防、認知症、がん検診、結核についてのパネル展示を行いました。

【実績】

・栄図書館における企画展示「皆で知ろう！自殺予防、認知症、がん検診、結核のポイント」(共催:栄区福祉保健課)
実施期間9月1日～9月30日

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
千円	千円

【3年度以降の対応】

今後も事業を継続していきます。

58 がん教育

【事業内容】

文部科学省の「がん教育総合支援事業」を受託している神奈川県と連携して、学校におけるがん教育のモデル授業を開催しました。

また、教職員による授業の充実、外部講師の活用推進と育成に取り組みました。

【実績】

神奈川県がん教育モデル授業の実施
・名瀬中学校(戸塚区)

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
千円	千円

【3年度以降の対応】

文部科学省が定めるがん教育のあり方を踏まえ、神奈川県や文部科学省の教材を使用した授業や外部講師を活用した授業の実践例を紹介しながら推進していきます。

中学校保健体育科で学習する「がんの予防」について、指導方法や内容の研究などに取り組みます。

横浜市立大学

59 がん医療に関する医療機器の更新・導入

【事業内容】

手術療法、放射線療法、化学療法など、高度ながん医療を実施していくために必要な医療機器について、計画的な更新や新規導入を行い、医療水準の維持及び向上を図っています。

<附属病院>

手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)Xi と X を導入し2台体制としたことで、手術までの待ち時間を大幅に減らすことができ、2年度は手術件数が増加しました。2年度から子宮体がんについて、保険診療を開始しました。また、結腸がんに対するロボット支援下手術についても開始しました。

<市民総合医療センター>

最新のリニアック装置を使用し、定位放射線治療(SRT)や強度変調放射線治療(IMRT)などの高精度治療を、安全かつ高品質で継続しています。更に、12月に手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)の最上位機種 Xi を2台新規導入し、次年度以降の高度低侵襲がん治療機能の充実を図りました。

【実績】

<附属病院>

・ダ・ヴィンチによる部位別手術件数:

前立腺 124 件、腎臓 125 件、膀胱 19 件、子宮 10 件、胃 12 件、直腸 87 件、結腸3件、肺 41 件、縦隔4件、咽喉頭4件

<市民総合医療センター>

・ダ・ヴィンチは次年度から実施予定

・定位放射線治療(SRT)・・・35名(延べ189件)

・強度変調放射線治療(IMRT)・・・82人(延べ2,952件)

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
千円	千円

【3年度以降の対応】

引き続き、取組を推進していきます。

60 がんゲノム医療の推進

【事業内容】

<附属病院>

「がんゲノム医療連携病院」として東京大学医学部附属病院と連携し、元年度に保険収載されたがん遺伝子パネル検査を実施しました。オラパリブの適用がBRCA変異を有する前立腺がん、膵がんに拡大され、そのBRCA変異を調べる、前立腺がんのがんゲノム検査の増加にも対応しました。

また、元年度に引き続き自由診療「MSK-IMPACT」を実施しました。

<市民総合医療センター>

「がんゲノム医療推進部」「ゲノム検査部」を新設し、がんゲノム診療における院内体制を構築しました。また、「遺伝子診療科」を新設し、がん遺伝子パネル検査で家族性腫瘍等二次的所見が出た場合の遺伝カウンセリングに対応できる体制を整えました。

「がんゲノム医療連携病院」として東京大学医学部附属病院と連携し、保険収載のがん遺伝子パネル検査の提供を8月から開始しました。

更に、「がんゲノム診療科」の次年度新設が決定しました。

【実績】

<附属病院>

保険診療「遺伝子パネル検査」・・・78件

自由診療「MSK-IMPACT」検査・・・9件

<市民総合医療センター>

保険診療「遺伝子パネル検査」・・・53件

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
千円	千円

【3年度以降の対応】

引き続き、取組を推進していきます。

61 がん相談支援センターの運営

【事業内容】

がん診療連携拠点病院として、がん患者や家族からの電話及び面談による相談に対応しました。

【実績】

<附属病院>

- ・電話による相談……1,057 件
- ・面談……4,815 件

<市民総合医療センター>

- ・電話による相談……386 件
- ・面談……869 件
- ・その他……22 件

区局統括本部事業

R2 予算額 千円	R2 決算額 千円

【3年度以降の対応】

引き続き、取組を推進していきます。(※本事業は国補助対象)

62 がん患者及びその家族等への支援

【事業内容】

患者会への支援及びがんサロンを通じた患者支援を行いました。

<附属病院>

患者会「ハートマンマの会(乳がん)」、「わいわいクローバーの会(子宮がん)」、「港笛会(喉頭がん)」、「さんふらわ(小児科親子の会)」、「心愛の会(血液疾患・造血幹細胞移植関係)」の活動を支援しました。また、がん種を問わないがんサロン「はまかぜサロン」を月1回開催しています。専門事業者を招き、アピアランスケア相談会を月1回開催しています。

<市民総合医療センター>

新型コロナウイルス感染症の影響により、支援していた患者会「乳がんおしゃべりの会マンマサロン(乳がん)」、「乳房再建の会再建サロン(乳房再建)」、「造血幹細胞移植患者会 勇希の会」の開催は中止となりました。

【実績】

<附属病院>

- ・「はまかぜサロン」……年9回開催
- ・「ピアサポーター相談」……年1回開催
- ・「社会保険労務士による相談会」……年4回開催
- ・「アピアランスケアケア相談会」……年4回開催

例年行っている上記の相談会は、新型コロナウイルス感染症の影響により例年より開催回数が減少しました。

<市民総合医療センター>

・「社会保険労務士による相談会」……年6回開催、対応実績 17 件
例年行っているがんサロン(愛称:「さくらサロン」)については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

区局統括本部事業

R2 予算額 千円	R2 決算額 千円

【3年度以降の対応】

引き続き、取組を推進していきます。

63 緩和ケアの充実

【事業内容】

緩和ケアチームの院内横断的な活動により、診療科および職種を超えて緩和ケアを提供しました。医療従事者向けに緩和ケア研修会（疼痛緩和、精神緩和、身体緩和、コミュニケーション技術等をテーマにした講義及びワークショップ）を毎年実施していましたが、2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

【実績】

緩和ケア研修会

<附属病院>

例年行っている緩和ケア研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

<市民総合医療センター>

例年行っている緩和ケア研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
千円	千円

【3年度以降の対応】

引き続き、取組を推進していきます。

64 医療事業者の育成及び確保

【事業内容】

がん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の育成を行いました。特に文部科学省に採択された、「がん最適化医療を実現する医療人育成」プログラム（横浜市大がんプロ）では、がん専門家としての医師、看護師、基礎研究者の育成とともに附属病院内で行われるゲノム医療、小児がん診療、希少がん診療、緩和医療の推進に努め、院内のキャンサーボードを開催しています。地域連携キャンサーボードでは、地域の医療者と院内の医療者がシームレスにがんの患者を診ていくための議論も行われています。また海外から講師を招きがんプロ公開セミナーとして院内の多職種に向けて欧米の緩和医療、ゲノム医療の現状を伝えています。「横浜市大がんプロ」Web サイトでは、医療従事者のみでなく市民の方への情報提供を充実させており、「コロナ感染拡大時のがん治療について」などの、今必要な情報を更新し続けています。

【実績】

・キャンサーボード・・・年 14 回開催（延べ参加者数 397 人）

・がんプロ公開セミナー（遠隔同時中継）・・・年 3 回開催

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
千円	千円

【3年度以降の対応】

引き続き、取組を推進していきます。（※本事業は国補助対象）

65 がん登録の推進

【事業内容】

がん診療連携拠点病院として、診療情報管理士を雇用し、国の標準様式によるがん登録を実施しました。

【実績】

・院内がん登録提出件数 ※2年度提出（元年度実績）

<附属病院>

2,808 件

<市民総合医療センター>

3,570 件

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
千円	千円

【3年度以降の対応】

引き続き、取組を推進していきます。

66 がんに関する市民向けの講座

【事業内容】

エクステンション講座として予定していたがんに関する講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

【開催予定だった講座】

- ・最新の直腸癌治療手術
- ・ピロリ除菌で胃がん予防
- ・横浜市立大学附属病院におけるがんゲノム医療の実際
- ・肝がん治療の最前線

区局統括本部事業

R2 予算額	R2 決算額
千円	千円

【3年度以降の対応】

引き続き、取組を推進していきます。

禁煙支援及び受動喫煙防止対策に関する各区で行っているがん関連事業概要

区福祉保健センターの代表的な事業を掲載しているため、区によって実施状況は異なります。

事業名	内容	実施時期	場所	対象者
禁煙相談	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙希望者に個別相談、禁煙外来の紹介等 ・電話や面談等の継続支援 ※例年実施している肺機能測定、呼気中一酸化炭素濃度測定は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から実施なし	通年	区役所	禁煙に興味がある人や、禁煙を希望する人
肺がん検診等における禁煙啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・肺がん検診受診者への待ち時間や問診場面を利用した禁煙相談、喫煙防止の啓発を実施 ・喫煙や受動喫煙の害等のパネル展示 	通年	区役所	禁煙に興味がある人や、禁煙を希望する人 その他肺がん検診など受診者
妊産婦の喫煙防止及び乳幼児の受動喫煙防止啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳交付時面接や乳幼児健診でのチラシ配布、禁煙相談 ・両親教室での喫煙防止、受動喫煙防止の説明 ・こんにちは赤ちゃん訪問や、赤ちゃん教室での喫煙防止、受動喫煙防止の啓発 	通年	区役所	未成年者や、子どもへの影響の大きい父母等
学校での健康教育(PTA含む)	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、イベント等が開催されなかったため、実施なし。 【参考】例年実施例 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校で未成年の喫煙防止や受動喫煙の影響についての健康教育 ・小中学校に福祉保健センターの資料の貸し出し 	随時	区内学校	未成年者や、子どもへの影響の大きい父母等
広報掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・区広報紙に喫煙や受動喫煙の害について掲載 	随時		区民
健康イベント	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、イベント等が開催されなかったため、実施なし。 【参考】例年実施例 区内の様々な健康イベント、大学祭りなどで次のとおり実施 <ul style="list-style-type: none"> ・禁煙希望者に呼気中一酸化炭素濃度測定、禁煙ミニ相談 ・パネル展示 ・リーフレット配布 	随時	区内各所	未成年者や子どもへの影響が大きい父母等 禁煙に興味がある人や禁煙を希望する人

事業名	内容	実施時期	場所	対象者
区民まつり	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、イベント等が開催されなかったため、実施なし。</p> <p>【参考】例年実施例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呼気中一酸化炭素濃度測定、禁煙ミニ相談 ・パネル展示 ・リーフレット配布 ・成人用・こども用クイズの実施 	区によって異なる	区内	未成年者や子どもへの影響が大きい父母等 禁煙に興味がある人や禁煙を希望する人
世界禁煙デーにおける禁煙啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・世界禁煙デーキャンペーンポスター、COPD啓発ポスター等の掲示 ・チラシ配架による禁煙外来、禁煙支援薬局の紹介 ・チラシ配架による受動喫煙防止、禁煙啓発 	5月31日～6月6日	区役所 その他	未成年者や子どもへの影響が大きい父母等 禁煙に興味がある人や禁煙を希望する人
九都県市受動喫煙防止キャンペーン	<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止キャンペーンポスター、COPD啓発ポスター掲示 	9～11月	区役所 その他	未成年者や子どもへの影響が大きい父母等 禁煙に興味がある人や禁煙を希望する人

IV 参考資料

◎悪性新生物の部位別死亡数の推移（平成27年～令和元年）

		部 位	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
死 亡 数	男	総 数	5,643	5,712	5,630	5,614	5,709
		口唇、口腔及び咽頭	148	177	136	171	155
		食道	311	279	274	281	289
		胃	783	795	771	711	696
		結腸	434	496	496	476	457
		直腸S状結腸移行部及び直腸 (再掲)大腸 注1)	264	267	250	261	266
			698	763	746	737	723
		肝及び肝内胆管	455	444	420	447	388
		胆のう及びその他の胆道	228	224	224	211	255
		膵	423	452	470	468	492
	女	喉頭	23	16	34	15	18
		気管、気管支及び肺	1,322	1,286	1,279	1,285	1,316
		皮膚	13	26	21	25	22
		乳房	7	3	3	3	2
		前立腺	270	286	302	305	314
		膀胱	147	154	157	167	170
		中枢神経系	48	35	39	41	50
		悪性リンパ腫	147	175	195	180	192
		白血病	115	125	116	131	147
		その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織 その他	60	48	63	52	53
445	424	380	384	427			
(人)	男	総 数	3,805	3,791	3,860	4,017	3,845
		口唇、口腔及び咽頭	68	62	50	66	74
		食道	62	62	72	67	62
		胃	393	364	337	389	317
		結腸	463	456	422	427	447
		直腸S状結腸移行部及び直腸 (再掲)大腸 注1)	148	133	127	154	155
			611	589	549	581	602
		肝及び肝内胆管	196	225	198	186	186
		胆のう及びその他の胆道	193	193	200	198	194
		膵	371	386	423	458	405
	女	喉頭	1	5	3	1	4
		気管、気管支及び肺	514	516	536	574	546
		皮膚	9	20	20	26	29
		乳房	401	427	463	460	429
		子宮	181	149	160	168	173
		卵巣	139	126	143	163	125
		膀胱	58	65	65	81	65
		中枢神経系	35	42	33	25	41
		悪性リンパ腫	134	122	136	148	154
		白血病	79	78	83	90	83
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織 その他	48	51	59	44	36		
312	309	330	292	320			

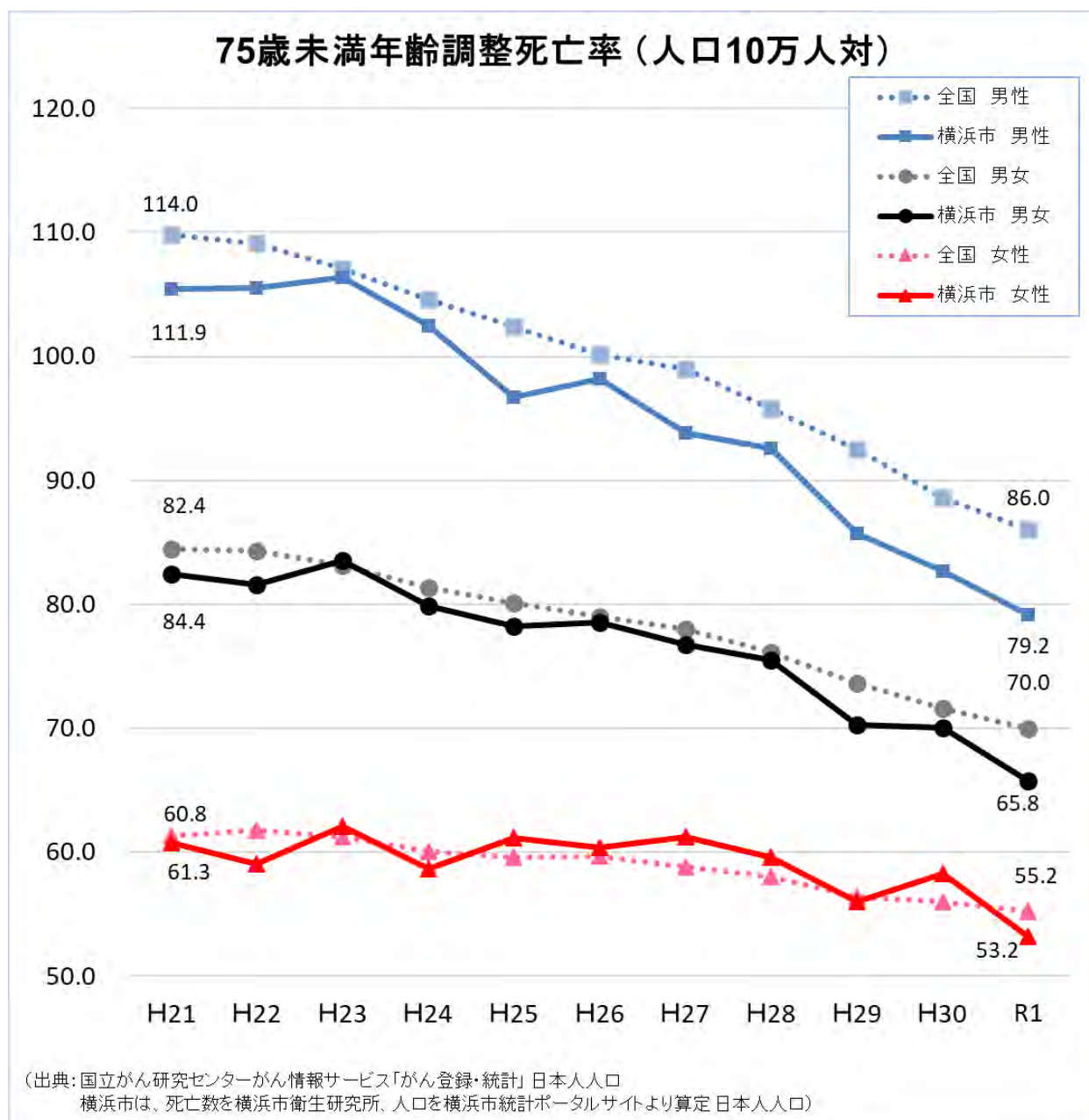
注1) 結腸と直腸S状結腸移行部及び直腸を示す。
「令和元年 横浜市人口動態統計資料」より抜粋

◎75 歳未満年齢調整死亡率（人口 10 万人対）

横浜市のがんの75歳未満年齢調整死亡率[※]は、全国合計とほぼ同水準で推移し、減少傾向となっており、元年は、全国合計と比べ4.2低くなっています。

また、男女別でみると、元年は男性が全国より6.8低く、女性が全国より2.0低くなっています。

※「75歳未満年齢調整死亡率」は、75歳以上の死亡を除くことで壮年期死亡の減少を高い精度で評価するために用いられています。



○横浜市がん撲滅対策推進条例

平成26年6月13日

条例第42号

改正 令和元年10月4日条例第30号

横浜市がん撲滅対策推進条例をここに公布する。

横浜市がん撲滅対策推進条例

日本人の死亡原因の第1位はがんによるもので、およそ3人に1人ががんによって亡くなっている。がんの罹患率は年々増加傾向にあり、横浜市民にとって今や特別な疾病とはいえないがんと向き合い、その撲滅に向けた総合的な対策を講ずることは急務である。現在、横浜市においては、がん医療に対する調査、最新医療技術の研究を進めるとともに、地域がん診療連携拠点病院の指定などの政策を推進しているところではあるが、今後、更に患者の目線に立ったきめ細やかな取組を計画的に進めていく必要がある。

そして、その取組は、がんの疾病としての特質に鑑み、予防・早期発見・発症部位や発見時期によって異なる医療提供・最新情報の提供・再発防止・緩和ケア・患者家族等関係者への支援等をそれぞれが分断されることなく、患者の就労支援を含め、患者が社会との関わりを保ちながら水準の高い医療と生活を共に享受できるものとしていかなければならない。

国及び神奈川県のがん施策に連動しつつ、横浜市の取組ががんと向き合う全ての関係者のより強力な支えとなることを目指し、ここに横浜市がん撲滅対策推進条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、がんの撲滅を目指し、がん対策基本法(平成18年法律第98号)及び神奈川県がん克服条例(平成20年神奈川県条例第25号)の趣旨を踏まえ、横浜市(以下「市」という。)のがん対策に関する施策の基本となる事項を定めることにより、がんの予防及び早期発見に資するとともに、全ての市民が適切ながんに係る医療を受けられるようにするための総合的ながん対策を推進することを目的とする。

(市の責務)

第2条 市は、国、神奈川県(以下「県」という。)、医療機関、医療関係団体及び保健医療関係者(がんの予防若しくは早期発見の推進又はがんに係る医療に携わる者をいう。以下同じ。)並びにがん患者及びその家族等で構成される団体その他の関係団体(以下「がん患者等関係団体」という。)との連携を図りつつ、がん対策に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 前項の施策は、医療のほか介護、福祉、教育、雇用等幅広い観点からの検討を踏まえて策定されるものでなければならない。

3 市は、各区の地域性に応じ、前2項の規定により策定された施策について、当該各区の区民への周知を図り、その理解及び関心を深めるよう努めるものとする。

(市民の責務)

第3条 市民は、市が実施するがん対策に関する施策に協力し、喫煙、食生活、運動その他の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響等がんに関する正しい知識を持ち、がんの予防に必要な注意を払うよう努めるとともに、積極的にがん検診を受けるよう努めなければならない。

(保健医療関係者の責務)

第4条 保健医療関係者は、市が実施するがん対策に関する施策に協力し、がんの予防に寄与するよう努めるとともに、がん患者の置かれている状況を深く認識し、かつ、その意向を十分に尊重し、

適切ながんに係る医療を行うよう努めなければならない。

- 2 保健医療関係者は、がん患者及びその家族等に対し、積極的にこれらの者が必要とするがんに関する情報を提供するよう努めるものとする。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、市が実施するがん対策に関する施策に協力するとともに、従業者ががんを予防し、又は早期に発見することができる環境の整備に努めなければならない。

- 2 事業者は、従業者又はその家族ががん患者となった場合であっても、当該従業者が勤務を継続しながら治療し、療養し、又は看護することができる環境の整備に努めなければならない。

(がんの予防の推進)

第6条 市は、喫煙、食生活、運動その他の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響に関する知識の普及啓発その他がんの予防の推進のために必要な施策を講ずるものとする。

- 2 市は、健康増進法(平成14年法律第103号)第26条に規定する施設及び旅客運送事業自動車等の管理権原者その他の関係者又は神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例(平成21年神奈川県条例第27号)第2条第4号に掲げる施設管理者と連携し、受動喫煙の防止の推進のために必要な施策を講ずるものとする。
- 3 市は、女性に特有のがんである子宮頸がんに関し、罹患しやすい年齢を考慮した予防手段についての正しい知識の普及啓発のため必要な施策を講ずるものとする。

(がんの早期発見の推進)

第7条 市は、がんの早期発見に資するよう、保健医療関係者、がん患者等関係団体等と連携し、がん検診の受診率及び質の向上等を図るために、次に掲げる施策を講ずるものとする。この場合において、市は、必要に応じ市のがん対策に賛同する事業者等による提案又は創意工夫を活用するほか、当該施策の効果的な実施を図るために必要な検討を加えるものとする。

- (1) がんの早期発見の重要性に関する啓発及び広報
 - (2) がん検診の受診が可能な医療機関等の周知
 - (3) がん検診の受診に係る費用の助成
 - (4) 年齢、性別等を考慮したがん検診の受診の勧奨
 - (5) がん検診の精度管理の充実
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、がんの早期発見の推進に関し必要な施策
- 2 市は、毎年、期間を指定し、がんの早期発見の重要性に関する啓発及び広報等を重点的かつ効果的に実施するものとする。

(がんに係る医療の充実)

第8条 市は、がん患者がそのがんの状態に応じた適切ながんに係る医療を受けることができるようにするため、県、医療機関等と連携し、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) がん診療連携拠点病院(がんに係る専門的な医療の提供、がん患者に対する相談支援及び情報提供等を行うことを目的として厚生労働大臣の指定を受けて設置される医療機関をいう。)及びこれに準ずる病院の整備及び機能の強化
- (2) 手術療法、放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせた治療法の普及並びに高度で先進的な医療技術の導入の推進
- (3) 地域連携クリティカルパス(第1号に掲げる病院と地域の医療機関等が作成する診療役割分担表、共同診療計画表及び患者用診療計画表から構成されるがん患者に対する診療の全体像を

体系化した表をいう。)の活用等による同号に掲げる病院相互間又は同号に掲げる病院とその他の医療機関等との連携の強化

- (4) 小児がんの実態把握の強化並びに診療に係る医療機関相互の連携及び協力の促進
- (5) 前各号に掲げるもののほか、がんに係る医療の充実に関し必要な施策

(がん患者及びその家族等への支援)

第9条 市は、がん患者の療養生活の質の維持向上並びにがん患者及びその家族等の精神的な苦痛、社会生活上の不安等の軽減に資するため、県、医療機関等と連携し、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) がん患者及びその家族等に対するセカンドオピニオン(診断又は治療に関する担当医師以外の医師の意見をいう。)を含めた相談体制の充実強化
- (2) がん患者等関係団体が行うがん患者の療養生活及びその家族等に対する活動の支援
- (3) 前2号に掲げるもののほか、がん患者及びその家族等への支援に関し必要な施策

(緩和ケアの充実)

第10条 市は、がん患者の身体的又は精神的な苦痛、社会生活上の不安等の軽減を目的とする医療、看護その他の行為(以下「緩和ケア」という。)の充実を図るため、県、医療機関等と連携し、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) 緩和ケアを提供する医療機関の整備の促進
- (2) 緩和ケアに関する専門的な知識及び技能を有する医療従事者の育成
- (3) がん患者の状況に応じたがんと診断された時からの緩和ケアの推進
- (4) 緩和ケアに係る地域における連携協力体制の整備
- (5) 居宅において緩和ケアを受けられることができる体制の整備
- (6) 前各号に掲げるもののほか、緩和ケアの充実に関し必要な施策

(在宅医療の充実)

第11条 市は、がん患者がその居宅において療養できる体制の整備のため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) がんに係る在宅医療に従事する医師、看護師その他の医療従事者及び介護従事者の育成及び確保
- (2) 医療機関、介護サービス事業者その他がんに係る在宅医療に関わる団体等の連携の強化
- (3) 在宅医療を希望するがん患者及びその家族等に対する情報提供、相談支援等の充実
- (4) 前3号に掲げるもののほか、がんに係る在宅医療の充実に関し必要な施策

(医療従事者の育成及び確保)

第12条 市は、手術療法、放射線療法、化学療法その他のがんに係る医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の育成及び確保を図るため、必要な施策を講ずるものとする。

(情報の収集及び提供等)

第13条 市は、市民ががんに係る医療に関する適切な情報を得られるよう、国、県、医療機関等と連携し、情報の収集に努めるものとする。

- 2 前項の規定による情報の収集は、世界保健機関その他の国際機関及び諸外国の高度で先進的ながんに係る医療に関する情報を対象とするなど、幅広い観点から行うものとする。

- 3 市は、市民に対し、がんに係る医療、がん患者及びその家族等の支援等に関する情報を提供するため、県、医療機関等と連携し、必要な広報活動その他の施策を講ずるものとする。
- 4 市は、がん登録等の推進に関する法律(平成25年法律第111号)によるがん登録(同法第2条第2項に規定するがん登録をいう。)の推進に協力するものとし、全国がん登録情報(同条第7項に規定する全国がん登録情報をいう。以下同じ。)等を利用して得られた知見に基づき、医療機関に対し、がんに係る医療の質の向上に資する情報を提供するとともに、当該知見について、市民が理解しやすく、かつ、がん患者の治療方法の選択に資する形で公表するよう努めるものとする。
- 5 市は、白血病等の血液がんに対する有効な治療法である骨髄移植及び臍帯血移植を促進するため、医療機関、医療関係団体等と連携し、骨髄バンク事業及び臍帯血バンク事業の普及啓発その他の必要な施策を講ずるものとする。

(がん研究の推進)

第14条 市は、公立大学法人横浜市立大学におけるがん対策に係る研究に対する支援その他の高度で先進的ながん対策に係る研究が推進されるために必要な施策を講ずるものとする。

(情報等の活用)

第15条 市は、第13条第1項及び第2項の規定により収集した情報、全国がん登録情報並びに前条の規定により得られた研究の成果が活用されるために必要な施策を講ずるものとする。

(財政上の措置)

第16条 市は、がん対策に関する施策を計画的に実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(表彰)

第17条 市は、第5条の規定による環境の整備その他がん対策の推進に関し特に著しい功績のあったものに対し、表彰を行うものとする。

(市会への報告)

第18条 市長は、毎年、市会にがん対策に関する施策の実施状況を報告しなければならない。

(委任)

第19条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成26年10月1日から施行する。ただし、第13条第4項及び第15条(全国がん登録情報に係る部分に限る。)の規定は、がん登録等の推進に関する法律の施行の日から施行する。

附 則 (令和元年10月条例第30号)

この条例中、第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和2年4月1日から施行する。

○横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を改正する条例

令和元年10月4日
条例第30号

横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を改正する条例をここに公布する。

横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を改正する条例

第1条 横浜市がん撲滅対策推進条例(平成26年6月横浜市条例第42号)の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「第25条」を「第25条の2」に、「を管理する者」を「の管理権原者その他の関係者」に改める。

第2条 横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「第25条の2」を「第26条」に、「施設の」を「施設及び旅客運送事業自動車等の」に改める。

附 則

この条例中、第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和2年4月1日から施行する。

